

# 令和5年度中小企業労働事情実態調査(茨城県版)報告

本調査は県内中小企業の労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に昭和39年から毎年、全国一斉で実施しております。

本年度は、昨年度も実施した「経営に関する事項」「従業員の労働時間・有給休暇に関する事項」「新規学卒者の採用・中途採用者に関する事項」「賃金改定に関する事項」「原材料、人件費(賃金等)アップ等に対する販売価格への転嫁の状況に関する事項」「労働組合の有無」の調査に加え、「パートタイマーに関する事項」に関する調査を実施いたしました。

この調査報告書が県内中小企業の労働事情の実態把握と、労務管理改善等の一助となれば幸いです。

最後に、本調査の実施にあたり御協力を賜りました関係組合等並びに調査対象事業所の皆様方に心から御礼申し上げますとともに、今後も一層の御協力を賜りますようお願いいたします。

茨城県中小企業団体中央会 総務課

TEL 029-224-8030 FAX 029-224-6446

## 1. 調査の概要

- (1) 調査方法 本調査は、全国中央会作成の全国統一様式の調査票により実施したものであり、当会では県内の会員組合等を通じて、対象事業所に調査票を送付。回収した調査票を全国中小企業団体中央会で一括集計し、令和5年度中小企業労働事情実態調査(茨城県版)としてとりまとめた。
- (2) 調査対象事業所数 1,300事業所(製造業 666事業所、非製造業 634事業所)
- (3) 調査時点 令和5年7月1日
- (4) 調査内容
- ①経営に関する事項  
1年前と比較した現在の経営状況、主要事業の今後の方針、経営上の障害、経営上の強み
  - ②従業員の労働時間・有給休暇に関する事項  
週所定労働時間、月平均残業時間、有給休暇の平均付与日数、平均取得日数
  - ③新規学卒者の採用・中途採用者に関する事項  
新規学卒者(令和5年3月卒)の採用計画、新規学卒者の採用結果、新規学卒者の平均初任給、中途採用者の採用計画、中途採用の結果、中途採用者の年齢層
  - ④パートタイマーに関する事項  
パートタイマー採用の理由、パートタイマーの職務、正規従業員と比較したパートタイマーの平均賃金差、パートタイマーに対する待遇改善のために実施している方策、パートタイマーの就業調整の状況と理由
  - ⑤賃金改定に関する事項  
賃金改定の実施状況、平均昇給額・昇給率、賃金改定の内容と決定要素
  - ⑥原材料、人件費(賃金等)アップ等に対する販売価格への転嫁の状況に関する事項  
価格転嫁の状況、価格転嫁の内容、1年前と比較した価格転嫁の状況
  - ⑦労働組合の有無  
労働組合の有無

※設問項目毎に「非該当」「無回答」を除いて集計しているため、各項目の有効回答数に差が生じている。また、構成百分率の計算は、小数点第2位以下を四捨五入しており、数値の合計が100%にならない場合がある。

## 2. 回答事業所の概要

---

### ①回答事業所数

県内組合等の中から業種や地域等を勘案して抽出した 1,300 事業所を対象に調査した結果、612 事業所(製造業 263 事業所、非製造業 349 事業所)からの回答を得た。本県における回収率は 47.1% (製造業 39.5%、非製造業 55.0%) であった。

### ②常用労働者数、従業員規模、常用労働者数の平均【表①】

回答のあった 612 事業所の常用労働者総数(派遣、非常用のパートタイマー等を除く。)は 13,707 人(製造業 7,266 人、非製造業 6,441 人)で、そのうち、男性は 9,844 人(71.8%)、女性は 3,863 人(28.2%)であった。常用労働者数の平均は、22.4 人(製造業 27.6 人、非製造業 18.5 人)であった。

回答事業所の従業員規模(常用労働者)をみると、「1～4人」が 25.2%(全国 15.6%)で最も多く、次いで「10～20人」が 23.7%(同 23.2%)、「5～9人」が 19.6%(同 18.0%)、「30～99人」が 17.8%(同 24.5%)、「21～29人」が 10.0%(同 11.6%)、「100～300人」が 3.8%(同 7.0%)であった。

【表①：回答事業所の従業員規模】

(上段：実数、下段：比率)

区 分	事業 所数	従業員規模						
		1～4 人	5～9 人	10～ 20 人	21～ 29 人	30～ 99 人	100～ 300 人	
全 国	18,139	2,824 15.6%	3,265 18.0%	4,216 23.2%	2,113 11.6%	4,447 24.5%	1,274 7.0%	
R5 茨城県	612	154 25.2%	120 19.6%	145 23.7%	61 10.0%	109 17.8%	23 3.8%	
R4 茨城県	551	131 23.8%	110 20.0%	134 24.3%	61 11.1%	85 15.4%	30 5.4%	
製 造 業	製 造 業 計	263	49 18.6%	45 17.1%	60 22.8%	33 12.5%	64 24.3%	12 4.6%
	食料品	62	11 17.7%	11 17.7%	19 30.6%	7 11.3%	11 17.7%	3 4.8%
	繊維工業	7	6 85.7%	1 14.3%	- -	- -	- -	- -
	木材・木製品	10	2 20.0%	2 20.0%	1 10.0%	2 20.0%	3 30.0%	- -
	印刷・同関連	16	3 18.8%	4 25.0%	4 25.0%	1 6.3%	4 25.0%	- -
	窯業・土石	63	21 33.3%	14 22.2%	9 14.3%	5 7.9%	11 17.5%	3 4.8%
	化学工業	2	1 50.0%	- -	- -	1 50.0%	- -	- -
	金属・同製品	55	5 9.1%	6 10.9%	15 27.3%	12 21.8%	14 25.5%	3 5.5%
	機械器具	39	- -	7 17.9%	8 20.5%	5 12.8%	16 41.0%	3 7.7%
	その他	9	- -	- -	4 44.4%	- -	5 55.6%	- -
非 製 造 業	非 製 造 業 計	349	105 30.1%	75 21.5%	85 24.4%	28 8.0%	45 12.9%	11 3.2%
	情報通信業	1	- -	- -	- -	- -	1 100.0%	- -
	運輸業	39	- -	2 5.1%	9 23.1%	7 17.9%	16 41.0%	5 12.8%
	建設業	141	32 22.7%	37 26.2%	53 37.6%	10 7.1%	9 6.4%	- -
	総合工事業	45	10 22.2%	8 17.8%	17 37.8%	6 13.3%	4 8.9%	- -
	職別工事業	43	7 16.3%	8 18.6%	21 48.8%	3 7.0%	4 9.3%	- -
	設備工事業	53	15 28.3%	21 39.6%	15 28.3%	1 1.9%	1 1.9%	- -
	卸・小売業	127	55 43.3%	32 25.2%	20 15.7%	7 5.5%	12 9.4%	1 0.8%
	卸売業	44	14 31.8%	11 25.0%	9 20.5%	4 9.1%	6 13.6%	- -
	小売業	83	41 49.4%	21 25.3%	11 13.3%	3 3.6%	6 7.2%	1 1.2%
	サービス業	41	18 43.9%	4 9.8%	3 7.3%	4 9.8%	7 17.1%	5 12.2%
	対事業所サービス業	9	4 44.4%	2 22.2%	1 11.1%	- -	- -	2 22.2%
	対個人サービス業	32	14 43.8%	2 6.3%	2 6.3%	4 12.5%	7 21.9%	3 9.4%

③従業員の男女別従業員数・雇用形態【表②】

従業員の雇用形態（派遣を含む。）をみると、「正社員」の割合が前年度から 1.1 ポイント低下し 71.7%（全国 75.2%）、「パートタイマー」は 0.5 ポイント低下し 16.3%（同 14.0%）、「派遣」は 0.3 ポイント上昇し 2.4%（同 1.6%）、「嘱託・契約社員」は 3.3 ポイント低下し 1.7%（同 2.1%）、「その他」は 0.7 ポイント上昇し 4.1%（同 5.5%）であった。

業種別にみると、製造業の「正社員」は 71.3%（全国 75.6%）で、非製造業は 72.1%（同 74.8%）であった。

【表②：従業員の男女別従業員数・雇用形態】

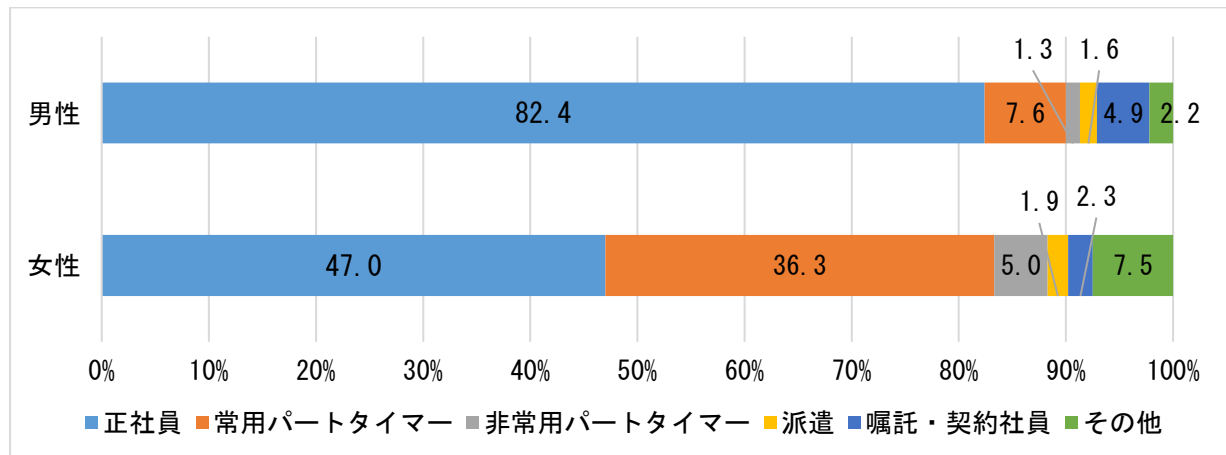
（上段：実数、下段：比率）

区 分	事業所数	従業員数 (人)	性別		正社員	パート タイマー	派遣	嘱託・ 契約社員	その他
			男性 従業員 (人)	女性 従業員数 (人)					
全 国	18,139	609,087	420,172 69.0%	188,915 31.0%	458,093 75.2%	85,328 14.0%	9,510 1.6%	12,603 2.1%	33,548 5.5%
R5 茨城県	612	14,882	10,369 69.7%	4,513 30.3%	10,667 71.7%	2,425 16.3%	357 2.4%	250 1.7%	615 4.1%
R4 茨城県	550	14,463	10,009 69.2%	4,454 30.8%	10,522 72.8%	2,426 16.8%	305 2.1%	722 5.0%	488 3.4%
製 造 業	製 造 業 計	263	7,787 71.3%	2,238 28.7%	5,555 71.3%	1,254 16.1%	106 1.4%	217 2.8%	457 5.9%
	食料品	62	1,599 45.6%	729 54.4%	619 38.7%	718 44.9%	64 4.0%	14 0.9%	19 1.2%
	繊維工業	7	21 19.0%	4 19.0%	17 81.0%	8 38.1%	1 4.8%	-	5 23.8%
	木材・木製品	10	239 84.5%	202 84.5%	37 15.5%	184 77.0%	53 22.2%	1 0.4%	1 0.4%
	印刷・同関連	16	279 69.5%	194 69.5%	85 30.5%	238 85.3%	37 13.3%	3 1.1%	1 0.4%
	窯業・土石	63	1,664 87.5%	1,456 87.5%	208 12.5%	1,369 82.3%	76 4.6%	3 0.2%	26 1.6%
	化学工業	2	30 50.0%	15 50.0%	15 50.0%	27 90.0%	3 10.0%	-	-
	金属、同製品	55	1,772 82.3%	1,459 82.3%	313 17.7%	1,443 81.4%	77 4.3%	15 0.8%	102 5.8%
	機械器具	39	1,708 68.3%	1,166 68.3%	542 31.7%	1,312 76.8%	244 14.3%	7 0.4%	23 1.3%
	その他	9	475 68.2%	324 68.2%	151 31.8%	355 74.7%	45 9.5%	13 2.7%	51 10.7%
	非 製 造 業	非 製 造 業 計	349	7,095 67.9%	2,275 32.1%	5,112 72.1%	1,171 16.5%	251 3.5%	33 0.5%
情報通信業		1	36 66.7%	24 66.7%	12 33.3%	30 83.3%	-	-	6 16.7%
運輸業		39	1,986 80.6%	1,600 80.6%	386 19.4%	1,648 83.0%	268 13.5%	2 0.1%	4 0.2%
建設業		141	1,676 83.1%	1,392 83.1%	284 16.9%	1,552 92.6%	70 4.2%	7 0.4%	5 0.3%
総合工事業		45	604 83.9%	507 83.9%	97 16.1%	568 94.0%	22 3.6%	1 0.2%	5 0.8%
職別工事業		43	594 84.2%	500 84.2%	94 15.8%	550 92.6%	29 4.9%	-	-
設備工事業		53	478 80.5%	385 80.5%	93 19.5%	434 90.8%	19 4.0%	6 1.3%	-
卸・小売業		127	1,718 63.0%	1,083 63.0%	635 37.0%	1,108 64.5%	414 24.1%	116 6.8%	11 0.6%
卸売業		44	741 64.0%	474 64.0%	267 36.0%	513 69.2%	168 22.7%	24 3.2%	6 0.8%
小売業		83	977 62.3%	609 62.3%	368 37.7%	595 60.9%	246 25.2%	92 9.4%	5 0.5%
サービス業		41	1,679 42.9%	721 42.9%	958 57.1%	774 46.1%	419 25.0%	126 7.5%	7 0.4%
対事業所サービス業		9	265 71.3%	189 71.3%	76 28.7%	214 80.8%	36 13.6%	-	-
対個人サービス業		32	1,414 37.6%	532 37.6%	882 62.4%	560 39.6%	383 27.1%	126 8.9%	7 0.5%

#### ④従業員の男女別従業員雇用形態【図①】

従業員の男女別雇用形態をみると、男性は、「正社員」が82.4%（全国83.8%）、「常用パートタイマー」が7.6%（同6.2%）、「非常用パートタイマー」が1.3%（同0.9%）、「派遣」が1.6%（同1.6%）、「嘱託・契約社員」が4.9%（同6.1%）、「その他」が2.2%（同1.4%）であった。女性は、「正社員」が47.0%（全国56.1%）、「常用パートタイマー」が36.3%（同31.4%）、「非常用パートタイマー」が5.0%（同3.1%）、「派遣」が1.9%（同3.1%）、「嘱託・契約社員」が2.3%（同4.3%）、「その他」が7.5%（同2.1%）であった。

【図①：男女別雇用形態】 (%)



### 3. 調査結果の概要

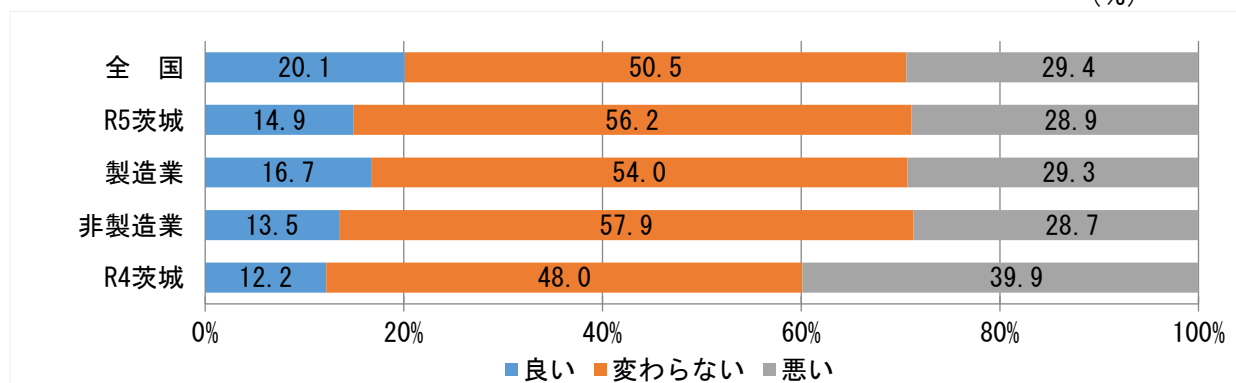
#### (1) 経営に関する事項

##### ①経営状況【図②】【表③】

1年前（令和4年7月1日時点）と比べた経営状況は、「良い」が前年度から2.7ポイント上昇し14.9%（全国20.1%）、「変わらない」が前年度から8.2ポイント上昇し56.2%（同50.5%）、「悪い」が前年度から11.0ポイント低下し28.9%（同29.4%）であった。業種別にみると、製造業で「良い」とした事業所は16.7%（全国20.4%）、「変わらない」が54.0%（同46.6%）、「悪い」が29.3%（同33.0%）、非製造業では「良い」が13.5%（同19.8%）、「変わらない」が57.9%（同54.0%）、「悪い」が28.7%（同26.2%）であった。

経営状況が「悪い」と回答した事業所が前年度から11.0ポイント低下しているとともに「良い」と回答した事業所は前年度から2.7ポイント上昇しており、昨年よりも経営状況は改善していることがうかがえる。なお、約半数以上は「変わらない」と回答しており、経営状況に変化はない事業者が多かった。また、業種別にみると製造業は非製造業と比較して「良い」が3.2ポイント多かった。

【図②：経営状況】 (%)



## ②主要事業の今後の経営方針【図③】【表③】

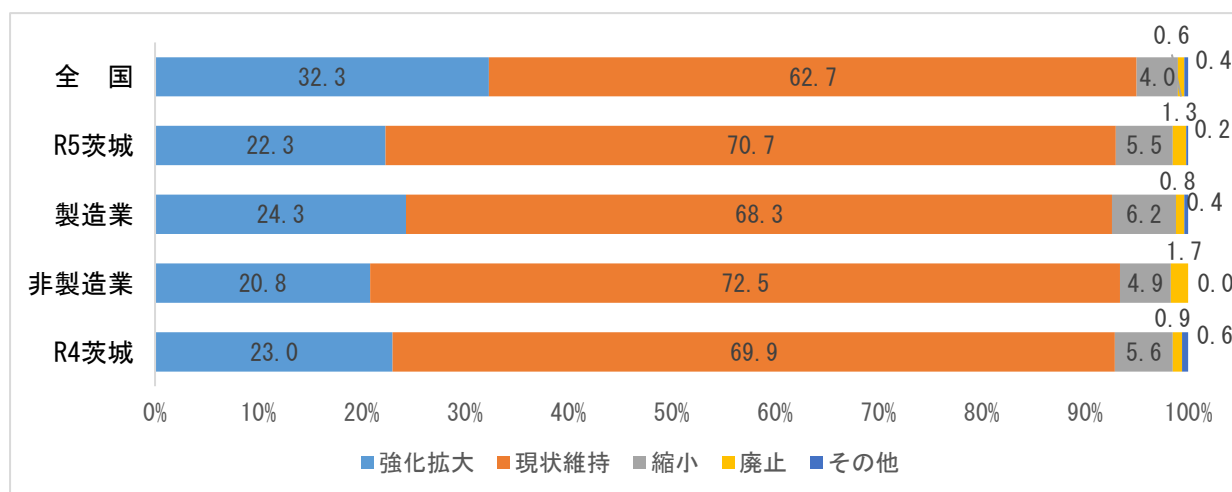
主要事業の今後の経営方針については、「現状維持」とした事業所が前年度から 0.8 ポイント上昇し最も多く 70.7%(全国 62.7%)、次いで「強化拡大」は前年度から 0.7 ポイント低下し 22.3%(同 32.3%)、「縮小」が前年度から 0.1 ポイント低下し 5.5%(同 4.0%)、「廃止」が前年度より 0.4 ポイント上昇し 1.3%(同 0.6%)であった。

業種別にみると、製造業で「強化拡大」とした事業所は 24.3%(全国 34.3%)、「現状維持」は 68.3%(同 60.2%)、「縮小」は 6.2%(同 0.4%)、「廃止」が 0.8%(同 0.7%)、「その他」が 0.4%(同 0.4%)であり、非製造業では「強化拡大」とした事業所は 20.8%(全国 30.5%)、「現状維持」が 72.5%(同 64.9%)、「縮小」が 4.9%(同 3.7%)、「廃止」が 1.7%(同 0.5%)、「その他」が 0.0%(同 0.4%)であった。

今後の経営方針は前年度から「強化拡大」「縮小」が微減、「現状維持」「廃止」が微増したものの各項目で大きく変化はなく、約 7 割が「現状維持」と回答した。業種別では、製造業は非製造業より「強化拡大」が 3.5 ポイント多かった。  
また、製造業・非製造業ともに「強化拡大」は全国と比べて約 10 ポイント低かった。

【図③:主要事業の今後の経営方針】

(%)



【表③：経営状況・今後の経営方針(業種別)】

(上段：実数、下段：比率)

区 分	経営状況				主要事業の今後の方針						
	回答事業者数	良い	変わらない	悪い	回答事業者数	強化拡大	現状維持	縮小	廃止	その他	
全 国	18,139	3,640 20.1%	9,168 50.5%	5,331 29.4%	17,980	5,809 32.3%	11,273 62.7%	717 4.0%	110 0.6%	71 0.4%	
R5 茨城県	612	91 14.9%	344 56.2%	177 28.9%	605	135 22.3%	428 70.7%	33 5.5%	8 1.3%	1 0.2%	
R4 茨城県	542	66 12.2%	260 48.0%	216 39.9%	538	124 23.0%	376 69.9%	30 5.6%	5 0.9%	3 0.6%	
製 造 業	製 造 業 計	263	44 16.7%	142 54.0%	77 29.3%	259	63 24.3%	177 68.3%	16 6.2%	2 0.8%	1 0.4%
	食料品	62	13 21.0%	35 56.5%	14 22.6%	61	19 31.1%	38 62.3%	3 4.9%	1 1.6%	-
	繊維工業	7	-	5 71.4%	2 28.6%	7	-	5 71.4%	2 28.6%	-	-
	木材・木製品	10	-	7 70.0%	3 30.0%	10	1 10.0%	9 90.0%	-	-	-
	印刷・同関連	16	-	13 81.3%	3 18.8%	16	1 6.3%	14 87.5%	1 6.3%	-	-
	窯業・土石	63	10 15.9%	30 47.6%	23 36.5%	60	7 11.7%	47 78.3%	4 6.7%	1 1.7%	1 1.7%
	化学工業	2	2 100.0%	-	-	2	1 50.0%	1 50.0%	-	-	-
	金属、同製品	55	9 16.4%	31 56.4%	15 27.3%	55	14 25.5%	39 70.9%	2 3.6%	-	-
	機械器具	39	10 25.6%	17 43.6%	12 30.8%	39	15 38.5%	21 53.8%	3 7.7%	-	-
	その他	9	-	4 44.4%	5 55.6%	9	5 55.6%	3 33.3%	1 11.1%	-	-
非 製 造 業	非 製 造 業 計	349	47 13.5%	202 57.9%	100 28.7%	346	72 20.8%	251 72.5%	17 4.9%	6 1.7%	-
	情報通信業	1	1 100.0%	-	-	1	1 100.0%	-	-	-	-
	運輸業	39	6 15.4%	18 46.2%	15 38.5%	39	13 33.3%	22 56.4%	4 10.3%	-	-
	建設業	141	14 9.9%	90 63.8%	37 26.2%	139	20 14.4%	112 80.6%	6 4.3%	1 0.7%	-
	卸売業	44	4 9.1%	31 70.5%	9 20.5%	44	11 25.0%	29 65.9%	2 4.5%	2 4.5%	-
	小売業	83	14 16.9%	42 50.6%	27 32.5%	82	18 22.0%	56 68.3%	5 6.1%	3 3.7%	-
	サービス業	41	8 19.5%	21 51.2%	12 29.3%	41	9 22.0%	32 78.0%	-	-	-

## ③経営上の障害【図④】【表④】

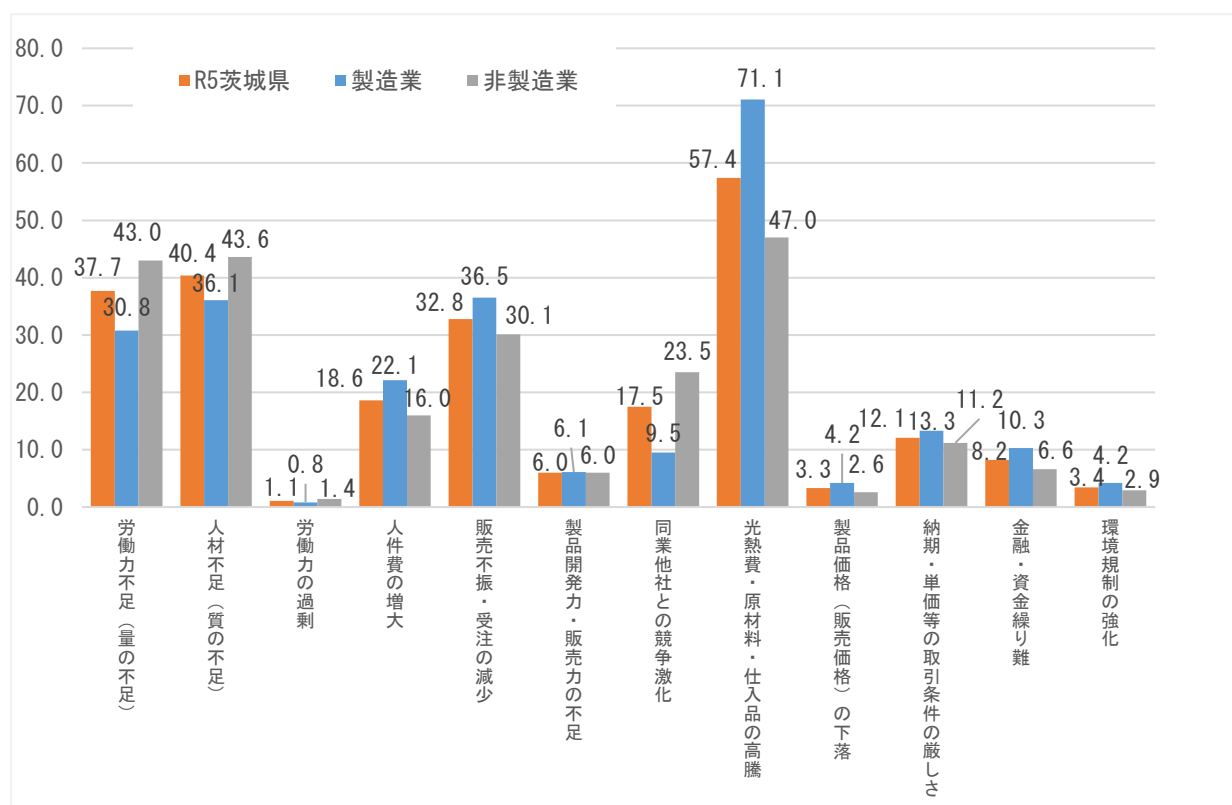
経営上の障害は「光熱費・原材料・仕入品の高騰」が最も多く、57.4%(全国 57.7%)、次いで「人材不足(質の不足)」が40.4%(同 48.4%)「人材不足(量の不足)」の37.7%(同 39.2%)、であった。前年度は、「光熱費・原材料・仕入品の高騰(53.2%)」が最も多く、次いで「人材不足(質の不足)(44.0%)」、「販売不振・受注の減少(34.2%)」の順であった。

業種別にみると、製造業・非製造業ともに「光熱費・原材料・仕入品の高騰(製造業 71.1%、非製造業 47.0%)」、「人材不足(質の不足)(製造業 36.1%、非製造業 43.6%)」、「人材不足(量の不足)(製造業 30.8%、非製造業 43.0%)」の順であった。

経営上の障害は前年度と同様に製造業・非製造業ともに「光熱費・原材料・仕入品の高騰」が最も多かったが、業種別にみると製造業 71.1%、非製造業 47.0%と製造業の方が「光熱費・原材料・仕入品の高騰」の影響を受けていることがうかがえる。また、「同業他社との競争激化」は製造業が9.5%に対し、非製造業が23.5%と非製造業の方が高く、競争が激化していることがうかがえる。

【図④：経営上の障害(3項目以内複数回答)】

(%)



【表④：経営上の障害(3項目以内複数回答)】

(%)

区分	労働力不足(量の不足)	人材不足(質の不足)	労働力の過剰	人件費の増大	販売不振・受注の減少	製品開発力・販売力の不足	同業他社との競争激化	光熱費・原材料・仕入品の高騰	製品価格(販売価格)の下落	納期・単価等の取引条件の厳しさ	金融・資金繰り難	環境規制の強化
全国	39.2	48.4	1.2	22.5	27.9	7.3	16.0	57.7	2.7	11.1	5.5	2.9
R5 茨城県	37.7	40.4	1.1	18.6	32.8	6.0	17.5	57.4	3.3	12.1	8.2	3.4
製造業	30.8	36.1	0.8	22.1	36.5	6.1	9.5	71.1	4.2	13.3	10.3	4.2
非製造業	43.0	43.6	1.4	16.0	30.1	6.0	23.5	47.0	2.6	11.2	6.6	2.9
R4 茨城県	32.0	44.0	2.4	17.9	34.2	6.5	18.7	53.2	3.7	15.3	7.4	3.5

## ④経営上の強み【図⑤】【表⑤】

経営上の強みは、「組織の機動力・柔軟性」29.5% (同 23.6%) が最も多く、次いで、「顧客への納品・サービスの速さ」が 29.2%(全国 25.7%)、「技術力・製品開発力」が 23.0%(同 26.8%) の順であった。

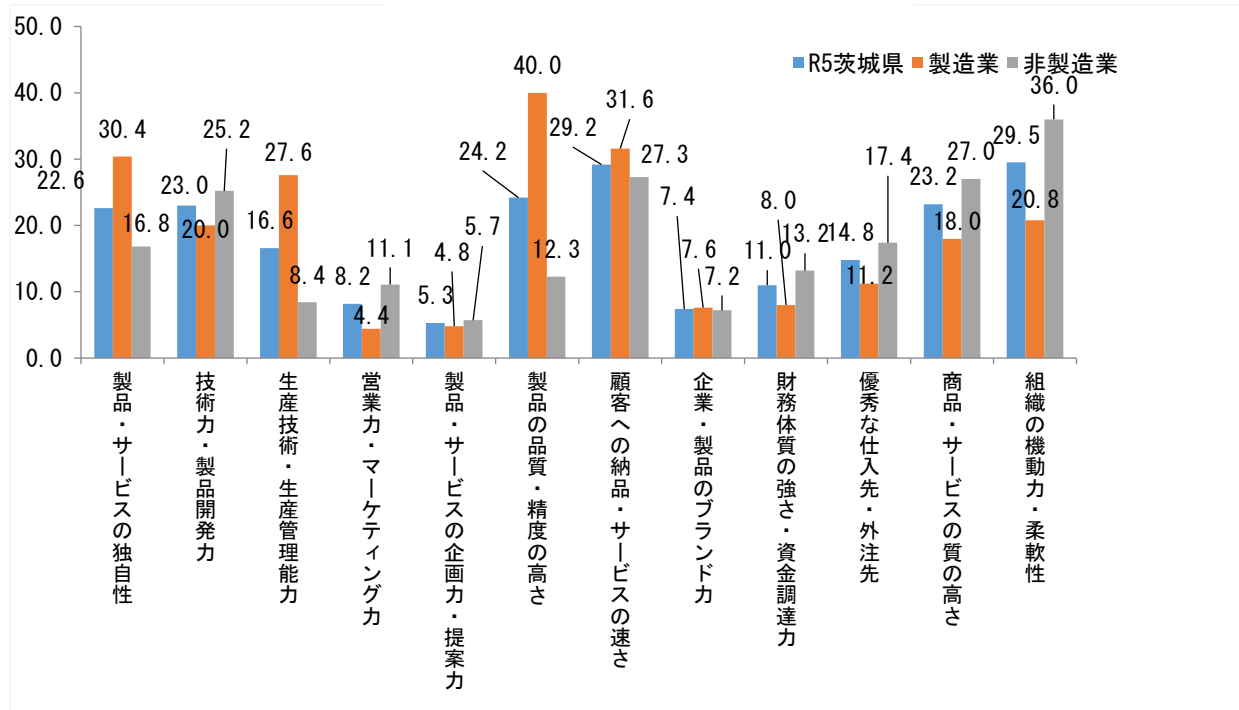
業種別にみると、製造業では「製品の品質・精度の高さ」39.4%、「顧客への納品・サービスの速さ(30.8%)」、「製品・サービスの独自性(26.7%)」の順であり、非製造業では「顧客への納品・サービスの速さ(30.9%)」、「組織の機動力・柔軟性(29.9%)」、「技術力・製品開発力(26.8%)」の順であった。



経営上の強みは、全国と茨城県を比較すると大きく変化はなかったが、「生産技術・生産管理能力」、「顧客への納品・サービスの速さ」、「優秀な仕入先・外注先」、「商品・サービスの質の高さ」、「組織の機動力。柔軟性」が全国の数値を上回った。

【図⑤：経営上の強み】(3項目以内複数回答)

(%)



【表⑤：経営上の強み】(3項目以内複数回答)

(%)

区分	製品・サービスの独自性	技術力・製品開発力	生産技術・生産管理能力	営業力・マーケティング力	製品・サービスの企画力・提案力	製品の品質・精度の高さ	顧客への納品・サービスの速さ	企業・製品のブランド力	財務体質の強さ・資金調達力	優秀な仕入先・外注先	商品・サービスの質の高さ	組織の機動力・柔軟性
全国	25.3	26.8	16.4	11.0	8.1	25.8	25.7	10.8	15.4	14.4	18.4	23.6
R5 茨城県	22.6	23.0	16.6	8.2	5.3	24.2	29.2	7.4	11.0	14.8	23.2	29.5
製造業	30.4	20.0	27.6	4.4	4.8	40.0	31.6	7.6	8.0	11.2	18.0	20.8
非製造業	16.8	25.2	8.4	11.1	5.7	12.3	27.3	7.2	13.2	17.4	27.0	36.0
R4 茨城県	21.6	24.7	13.9	11.0	6.4	24.3	30.8	10.4	12.3	16.2	18.9	26.4

(2) 従業員(パートタイマーなど短時間労働者を除く)の労働時間・有給休暇に関する事項

① 週所定労働時間【図⑥】

従業員1人あたりの週所定労働時間は、「38時間以下」は前年度から3.7ポイント上昇し19.9%(全国16.3%)、「38時間超40時間未満」は前年度から2.0ポイント低下し23.5%(同25.0%)、「40時間」は前年度から3.2ポイント低下し47.8%(同47.3%)、「40時間超44時間以下」は前年度から0.4ポイント低下し6.8%(同10.4%)、「その他」は2.0%(同0.9%)であった。

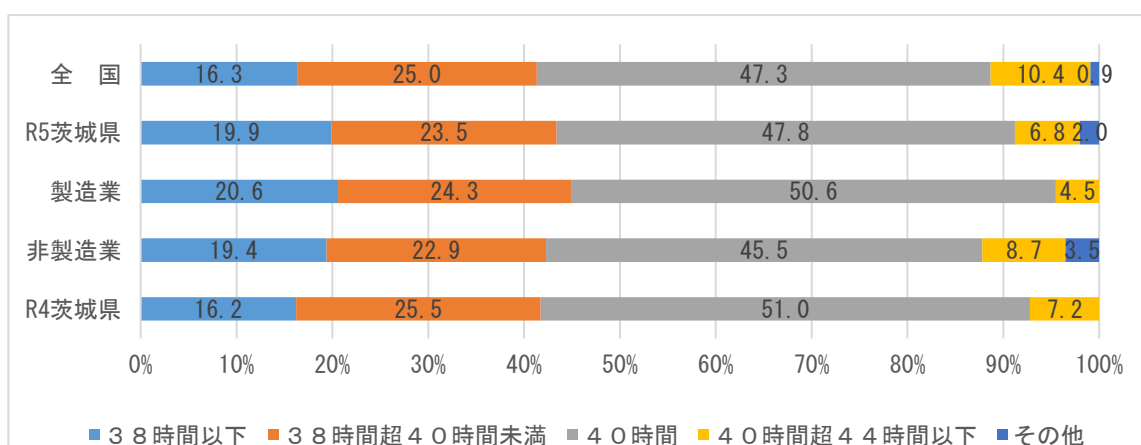
業種別にみると、製造業で「38時間以下」は20.6%(全国16.6%)、「38時間超40時間未満」は24.3%(同28.8%)、「40時間」は50.6%(同46.6%)、「40時間超44時間以下」は4.5%(同

7.4%)、「その他」は0.0% (同 0.6%)、非製造業で「38 時間以下」は 19.4%(同 16.0%)、「38 時間超 40 時間未満」は 22.9%(同 21.7%)、「40 時間」は 45.5%(同 48.0%)、「40 時間超 44 時間以下」は 8.7%(全国 13.1%)、「その他」は 3.5% (同 1.2%) であった。

なお、現在労働基準法で 40 時間超 44 時間以下の特例が適用されるのは、10 人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみである。また、「その他」の回答項目は、前年度は設けられていない。

令和 5 年 4 月から中小企業の月 60 時間を超える時間外労働の割増賃金率が 50%以上に引き上げられたものの、月平均残業時間は前年度と比べて大きな変化はなかった。また、従業員 1 人あたりの月平均残業時間は、従業員数が多いほど増加する傾向にある。業種別では、前年度と同様に運輸業が最も多かった。令和 6 年 4 月から建設業、運輸業等に、労働基準法の改正による時間外労働の罰則付き上限規制が適用される。同業種は、これまで以上に労働時間の管理や業務の効率化等に取り組むなどして労働環境の改善、整備が求められる。

【図⑥】:週所定労働時間 (％)



②月の平均残業時間【表⑥】

従業員 1 人あたりの月平均残業時間は前年度から 0.5 時間減少し 10.2 時間 (全国 10.8 時間) であった。

規模別でみると、従業員数「1～9 人」の事業所が 5.2 時間 (全国 6.8 時間)、「10～29 人」で 12.1 時間 (同 11.4 時間)、「30～99 人」で 16.5 時間 (同 13.9 時間)、「100～300 人」は 22.4 時間 (同 15.8 時間) となった。業種別にみると、「製造業」は前年度に比べて 1.1 時間増加し 11.1 時間 (全国 10.2 時間)、「非製造業」は 1.6 時間減少し 9.6 時間 (同 11.3 時間) であった。

また、製造業では「金属、同製品」が 16.4 時間 (全国 13.7 時間) と最も多く、次いで「機械器具」が 13.6 時間 (同 12.8 時間)、「食料品」が 11.0 時間 (同 8.4 時間) の順。非製造業では「運輸業」が 27.0 時間 (全国 28.7 時間) と最も多く、次いで「情報通信業」が 15.0 時間 (同 11.1 時間)、「建設業」が 8.4 時間 (同 11.0 時間) であった。

【表⑥】:月平均残業時間

区分	残業時間
全国	10.8 時間
R5 茨城県	10.2 時間
R4 茨城県	10.7 時間
従業員 1～9 人	5.2 時間
従業員 10～29 人	12.1 時間
従業員 30～99 人	16.5 時間
従業員 100～300 人	22.4 時間
<b>製造業計</b>	<b>11.1 時間</b>
食料品	11.0 時間
繊維工業	0 時間
木材・木製品	4.7 時間
印刷・同関連	5.7 時間
窯業・土石	8.7 時間
化学工業	4.5 時間
金属、同製品	16.4 時間
機械器具	13.6 時間
その他	10.2 時間
<b>非製造業計</b>	<b>9.6 時間</b>
情報通信業	15.0 時間
運輸業	27.0 時間
建設業	8.4 時間
卸売業	6.7 時間
小売業	7.4 時間
サービス業	7.0 時間

平成 22 年に施行された労働基準法の改正により、法定時間外労働が月 60 時間を超える場合、割増賃金率を 50%と定められたものの、中小企業の適用は猶予されていたが、令和 5 年 4 月から中小企業にも適用となったが、月平均残業時間は前年度と比べて大きな変化はなかった。

従業員 1 人あたりの月平均残業時間は、従業員数が多いほど増加する傾向にある。

業種別では、前年度と同様に運輸業が最も多かった。令和 6 年 4 月から建設業、運輸業等に、労働基準法の改正による時間外労働の上限規制が適用されることから、同業種は、これまで以上に労働時間の管理や業務の効率化等に取り組むなどして労働環境の改善、整備が求められる。

### ③従業員 1 人あたりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数・取得率【表⑦】【図⑦】【図⑧】

従業員 1 人あたりの年次有給休暇の平均付与日数は、前年度から 0.4 日増加し 15.5 日(全国 16.2 日)、業種別にみると製造業は前年度から 0.4 日増加し 17.0 日(同 16.6 日)、非製造業は前年度から 0.4 日増加し 14.4 日(同 16.0 日)であった。平均取得日数は前年度から 0.6 日増加し 9.0 日(全国 9.5 日)、

業種別にみると製造業は前年度から 1.1 日増加し 10.1 日(同 9.9 日)、非製造業は前年度から 0.3 日増加し 8.3 日(同 9.1 日)であった。平均付与日数に対する取得率は前年度から 2.2 ポイント上昇し 61.8%(全国 61.9%)、業種別にみると製造業は前年度から 5.4 ポイント上昇し 62.4%(同 62.6%)、非製造業は前年度から 0.2 ポイント低下し 61.4%(同 61.2%)であった。

従業員 1 人あたりの年次有給休暇の付与日数は、「15～20 日未満」が 39.1%(全国 49.8%)と最も多く、次いで「10～15 日未満」が 23.4%(同 18.9%)、「20～25 日未満」が 21.3%(同 18.6%)、「10 日未満」が 12.1%(同 7.9%)、「25 日以上」が 4.1%(同 4.7%)であった。

業種別にみると、製造業・非製造業ともに「15～20 日未満」が最も多く、製造業 50.0%、非製造業 31.1%であった。

従業員 1 人あたりの年次有給休暇の取得日数は、「5～10 日未満」が 43.4%(全国 42.8%)と最も多く、次いで「10～15 日未満」が 36.5%(同 39.5%)、「5 日未満」が 9.0%(同 5.6%)、「15～20 日未満」が 8.6%(同 9.7%)、「20 日以上」が 2.5%(同 2.4%)であった。

業種別にみると、製造業は「10～15 日未満」が最も多く 43.3%(全国 42.7%)、非製造業は「5～10 日未満」が最も多く 45.7%(同 46.0%)であった。

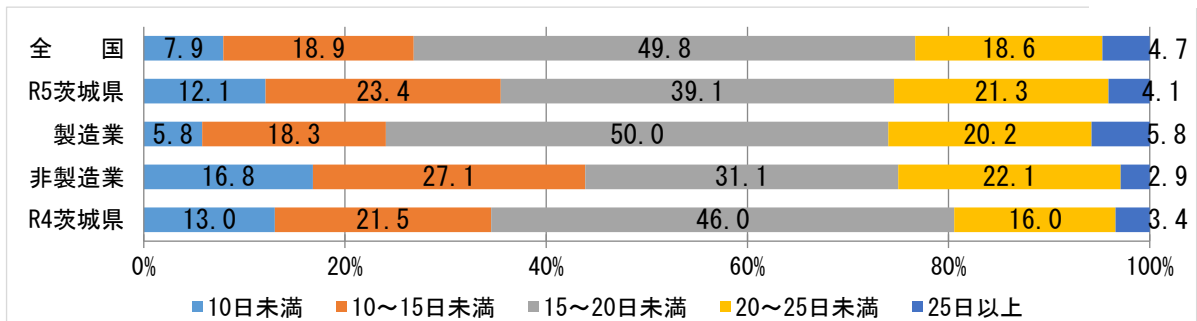
【表⑦：年次有給休暇の平均付与日数・取得日数・取得率】

区分	平均			
	付与日数	取得日数	取得率(%)	
全 国	16.2	9.5	61.9	
R5 茨城県	15.5	9.0	61.8	
R4 茨城県	15.1	8.4	59.6	
製造業	製造業計	17.0	10.1	62.4
	食料品	16.7	10.7	67.0
	繊維工業	-	-	-
	木材・木製品	14.7	8.9	66.4
	印刷・同関連	17.4	9.0	52.0
	窯業・土石	16.3	9.4	60.1
	化学工業	20.0	10.0	50.0
	金属、同製品	17.0	9.5	59.7
	機械器具	17.9	11.5	65.7
	その他	17.8	10.1	66.0
非製造業	非製造業計	14.4	8.3	61.4
	情報通信業	18.0	8.0	44.4
	運輸業	16.1	9.1	59.2
	建設業	14.5	8.7	63.5
	卸売業	16.0	7.6	52.3
	小売業	13.0	8.0	66.5
	サービス業	12.2	5.7	55.6

従業員 1 人あたりの年次有給休暇の平均付与日数、平均取得日数、取得率はすべてで増加・上昇した。業種別にみると、非製造業よりも製造業の方が平均付与日数、平均取得日数、取得率はすべてで高かった。取得率は製造業の食料品の 67.0%が最も高く、製造業はいずれの業種でも取得率は 50%を超えている。

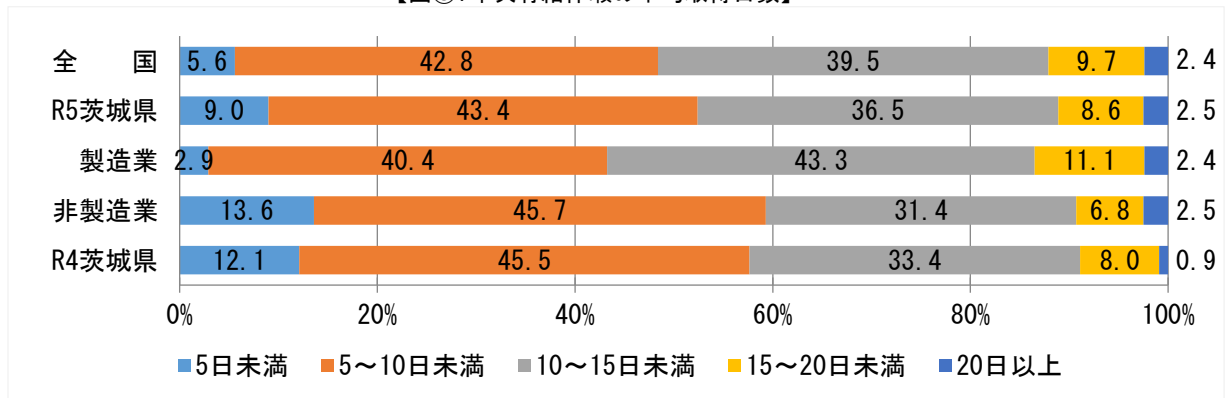
【図⑦:有給休暇の付与日数】

(%)



【図⑧:年次有給休暇の平均取得日数】

(%)



### (3) 新規学卒者の採用・中途採用者の採用に関する事項

#### ①新規学卒者(令和5年3月卒)の採用計画【図⑨】【表⑧】

新規学卒者の採用計画は、「採用計画をし、実際に採用した」と回答した事業所は7.8%(全国15.4%)、「採用計画をしたが、採用しなかった」と回答した事業所は9.5%(同11.9%)、「採用計画なし」と回答した事業所は82.7%(同72.7%)であった。

採用計画人数に対する実際の採用人数の充足率は、「高校卒」が前年度から26.2ポイント低下し52.2%(同54.9%)、「専門学校卒」が23.6ポイント低下し60.6%(同74.3%)、「短大卒(含高専)」が62.5ポイント低下の37.5%(同62.5%)、「大学卒」が7.9ポイント低下し63.2%(同72.2%)であった。

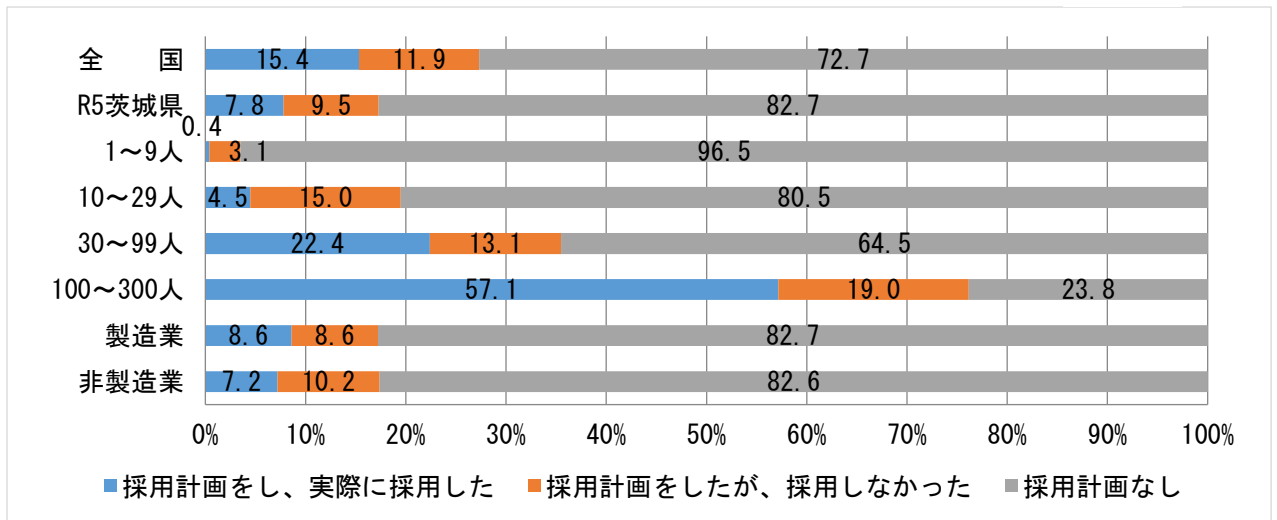
平均採用人数は、「高校卒」が前年度より0.2人減少し1.2人(全国1.4人)、「専門学校卒」が0.3人減少し1.1人(同1.3人)、「短大卒(含高専)」が0.5人減少し0.5人(同1.0人)、「大学卒」が変化なしの2.1人(同1.9人)であった。

規模別にみると、従業員数1～9人の事業所では96.5%、10～29人では58.2%、30～99人では64.5%と「採用計画なし」が最も多く、100～300人では57.1%と「採用計画をし、実際に採用した」が最も多かった。

新規学卒者(令和5年3月卒)の採用計画は、「採用計画なし」とした事業所が82.7%であり、人手不足が問題となる中で、新規学卒者の採用を行う事業者は少なかった。従業員の規模が増えるほど、採用計画を行う事業所が多かった。高校卒の事務系のみ充足率が9割となったが、それ以外は大方5～6割となり採用計画人数通りに採用ができていない。

【図⑨：新規学卒者の採用計画】

(%)



【表⑧：新規学卒者の採用充足状況】

区 分	合 計					技 術 系					事 務 系					
	事業 所数	採用 計画 人数 (人)	採用 実績 人数 (人)	充足 率 (%)	平均 採用 人数 (人)	事業 所数	採用 計画 人数 (人)	採用 実績 人数 (人)	充足 率 (%)	平均 採用 人数 (人)	事業 所数	採用 計画 人数 (人)	採用 実績 人数 (人)	充足 率 (%)	平均 採用 人数 (人)	
高校卒	全 国	1,920	5,133	2,817	54.9	1.5	1,636	4,273	2,192	51.3	1.3	424	860	625	72.7	1.5
	R5 卒茨城県	39	90	47	52.2	1.2	30	76	34	44.7	1.1	9	14	13	92.9	1.4
	製 造 業	19	43	20	46.5	1.0	18	40	17	42.5	0.9	1	3	3	100.0	3.0
	非 製 造 業	20	47	27	57.4	1.4	12	36	17	47.2	1.4	8	11	10	90.9	1.3
	R4 卒茨城県	27	51	40	78.4	1.4	21	42	32	76.2	1.5	7	9	8	88.9	1.1
専門学校卒	全 国	666	1,200	892	74.3	1.3	545	966	696	72.0	1.3	155	234	196	83.8	1.3
	R5 卒茨城県	19	33	20	60.6	1.1	10	16	10	62.5	1.0	9	17	10	58.8	1.1
	製 造 業	6	8	6	75.0	1.0	4	6	4	66.7	1.0	2	2	2	100.0	1.0
	非 製 造 業	13	25	14	56.0	1.1	6	10	6	60.0	1.0	7	15	8	53.3	1.1
	R4 卒茨城県	11	19	16	84.2	1.4	10	16	13	81.3	1.3	2	3	3	100.0	1.5
短大卒(含高専)	全 国	280	456	285	62.5	1.0	205	313	179	57.2	0.9	100	143	106	74.1	1.1
	R5 卒茨城県	6	8	3	37.5	0.5	2	3	0	0.0	0.0	4	5	3	60.0	0.8
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	非 製 造 業	6	8	3	37.5	0.5	2	3	0	0.0	0.0	4	5	3	60.0	0.8
	R4 卒茨城県	2	2	2	100.0	1.0	1	1	1	100.0	1.0	1	1	1	100.0	1.0
大学卒	全 国	1,223	3,160	2,281	72.2	1.9	806	1,824	1,243	68.1	1.5	571	1,336	1,038	77.7	1.8
	R5 卒茨城県	17	57	36	63.2	2.1	11	34	22	64.7	2.0	9	23	14	60.9	1.6
	製 造 業	8	31	17	54.8	2.1	5	17	8	47.1	1.6	6	14	9	64.3	1.5
	非 製 造 業	9	26	19	73.1	2.1	6	17	14	82.4	2.3	3	9	5	55.6	1.7
	R4 卒茨城県	15	45	32	71.1	2.1	11	33	24	72.7	2.1	6	12	8	66.7	1.3

## ②新規学卒者の初任給（加重平均）【表⑨】

新規学卒者の1人当たりの平均初任給については、「高校卒・技術系」が前年度から4,108円増額し178,248円、「同・事務系」が前年度から8,471円増加額174,769円、「専門学校卒・技術系」が前年度から3,391円増加し195,014円、「同・事務系」が前年度から7,387円増額し186,720円、「短大卒(含高専)・事務系」が前年度から8,667円増額し187,667円、「大学卒・技術系」が前年度から1,291円増額し206,360円、「同・事務系」が前年度から7,609円減額し199,021円であった。

新規学卒者の初任給は増加傾向にある。要因として、最低賃金引上げや労働力を確保するための賃上げによることなどが考えられる。

### 【技術系】

【表⑩:新規学卒者の初任給】

(円)

区分	高校卒			専門学校卒			短大卒(含高専)			大学卒		
	対象者	初任給	前年比	対象者	初任給	前年比	対象者	初任給	前年比	対象者	初任給	前年比
全 国	2,192	176,247	+1,068	696	188,818	+3,068	179	186,816	4,121	1,243	208,040	+3,518
R5 茨城県	34	178,248	+4,018	10	195,014	+3,391	-	-	-	22	206,360	+1,291
製造業	17	176,201	+5,387	4	202,800	+8,662	-	-	-	8	204,388	+149
非製造業	17	180,294	-457	6	189,823	+2,223	-	-	-	14	207,487	+1,824
R4 茨城県	21	174,230	+2,616	10	174,230	-7,212	1	183,000	+1,000	11	205,069	-4,414

### 【事務系】

(円)

区分	高校卒			専門学校卒			短大卒(含高専)			大学卒		
	対象者	初任給	前年比	対象者	初任給	前年比	対象者	初任給	前年比	対象者	初任給	前年比
全 国	625	171,167	+2,919	196	186,824	+1,306	106	183,778	-3,518	1,038	205,510	+3,418
R5 茨城県	13	174,769	+8,471	10	186,720	+7,387	3	187,667	+8,667	14	199,021	-7,609
製造業	3	175,000	+2,539	2	189,500	-	-	-	-	9	194,367	-23,333
非製造業	10	174,700	+12,100	8	186,026	+6,693	3	187,667	-	5	207,400	+4,460
R4 茨城県	7	166,298	-9,321	2	179,333	-17,667	1	179,000	+16,000	6	206,630	+4,239

## ③中途採用の採用計画・採用募集【表⑩】 【図⑩】

【表⑩:中途採用の採用計画】

採用予定人数に対する実際の採用人数の充足率は74.0%(全国77.0%)、平均採用人数は2.8人(同2.9人)であった。

中途採用者の採用は、「採用募集をし、実際に採用した」と回答した事業所は12.4%(全国13.0%)、「採用募集をしたが、採用しなかった」と回答した事業所は9.5%(同11.9%)、「採用募集なし」と回答した事業所は52.4%(同39.2%)となった。

業種別にみると製造業・非製造業ともに、「採用募集なし(製造業:50.0%、非製造業:54.2%)」、「採用募集をし、実際に採用した(製造業:40.4%、非製造業:31.2%)」、「採用募集をしたが、採用しなかった(製造業:9.6%、非製造業:14.5%)」の順となった。

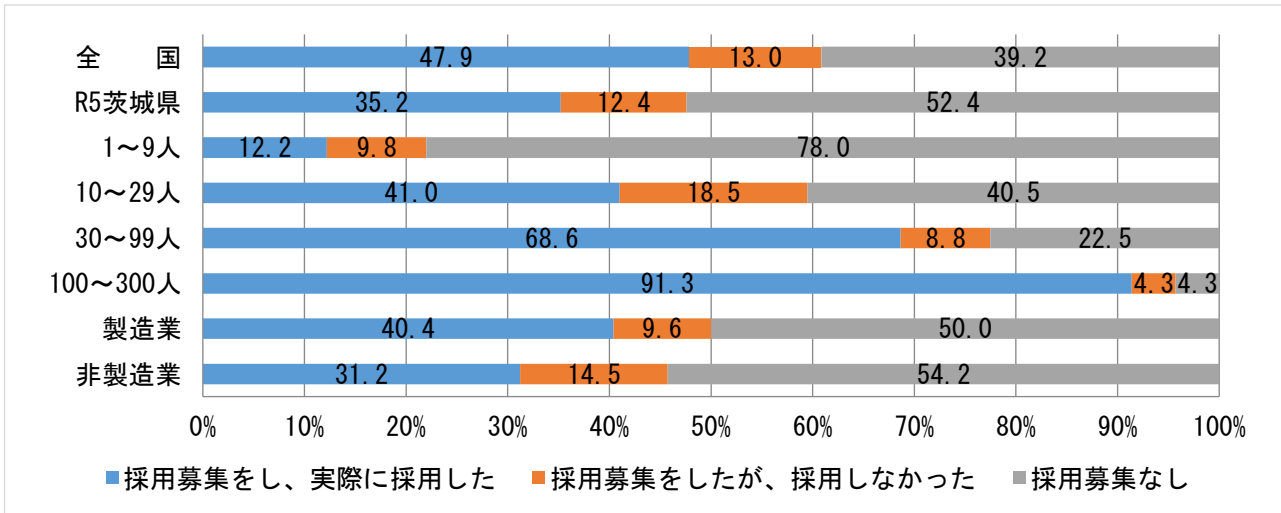
規模別にみると、従業員数1~9人では78.0%と「採用募集なし」が最も多く、従業員数10~29人の事業所では41.0%、30~99人では68.6%、100~300人では91.3%と「採用募集をし、実際に採用した」が最も多かった。

区分	事業所数	採用予定人数(人)	採用実績人数(人)	充足率(%)	平均採用人数(人)
全 国	10,042	37,346	28,766	77.0	2.9
茨城県	249	946	700	74.0	2.8
製造業	117	484	362	74.8	3.1
非製造業	132	462	338	73.2	2.6

中途採用の募集をした事業所は47.6%であり、新規学卒者の採用よりも活発に採用活動を行っている。従業員の規模が増えるほど、採用計画を行う事業所が多い。採用募集をした事業所は、製造業が50.0%、非製造業が45.7%であったが、実際に採用した割合は製造業40.4%、非製造業31.2%と製造業の方が採用に結びついている。

【図⑩: 中途採用の採用募集】

(%)



## ④ 中途採用者の年齢層【図⑪】

中途採用者の年齢層は、「35～44 歳」が 47.4% (全国 45.0%) と最も多く、次いで「25～34 歳」が 43.8% (同 48.7%)、「45～55 歳」が 49.5% (同 40.6%)、「25 歳以下」が 26.0% (同 29.0%)、「60 歳以上」が 12.0% (同 15.2%) であった。

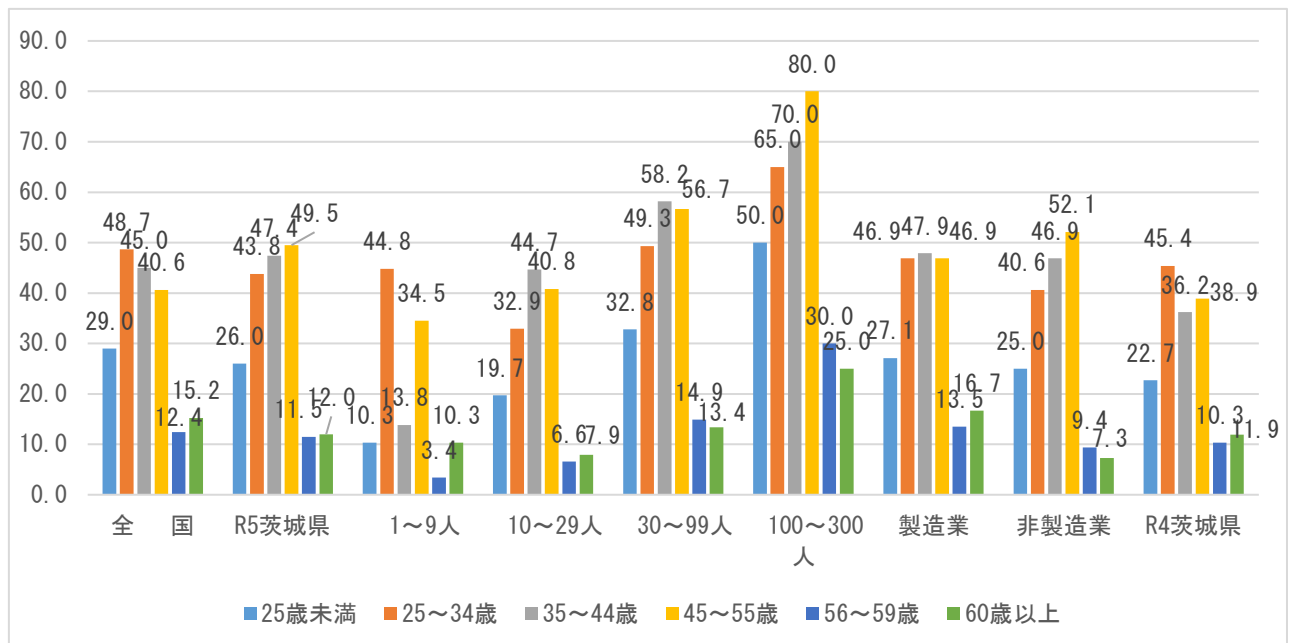
規模別にみると、従業員数 10～29 人の事業所では 44.7%、30～99 人では 58.2%、100～300 人では 70.0% と「35～44 歳」が最も多く、1～9 人では 44.8% と「25～34 歳」が最も多かった。

業種別にみると、製造業は「35～44 歳 (47.9%)」が最も多く、非製造業は「45～55 歳 (52.1%)」が最も多かった。

中途採用者の年齢層をみると、規模、業種により差異はあるが、「35～44 歳」、「45～55 歳」の層を採用するケースが多かった。

【図⑪: 中途採用者の年齢層(複数回答可)】

(%)



## (4) パートタイマーに関する事項

## ① パートタイマー採用の理由【図⑫】

パートタイマー採用の理由は、「人手が集めやすいため」が 31.2% (全国 31.9%) と最も多く、次いで「人件費が割安のため」「正規従業員の確保が困難なため」が 28.2% (同 26.9%、29.8%)

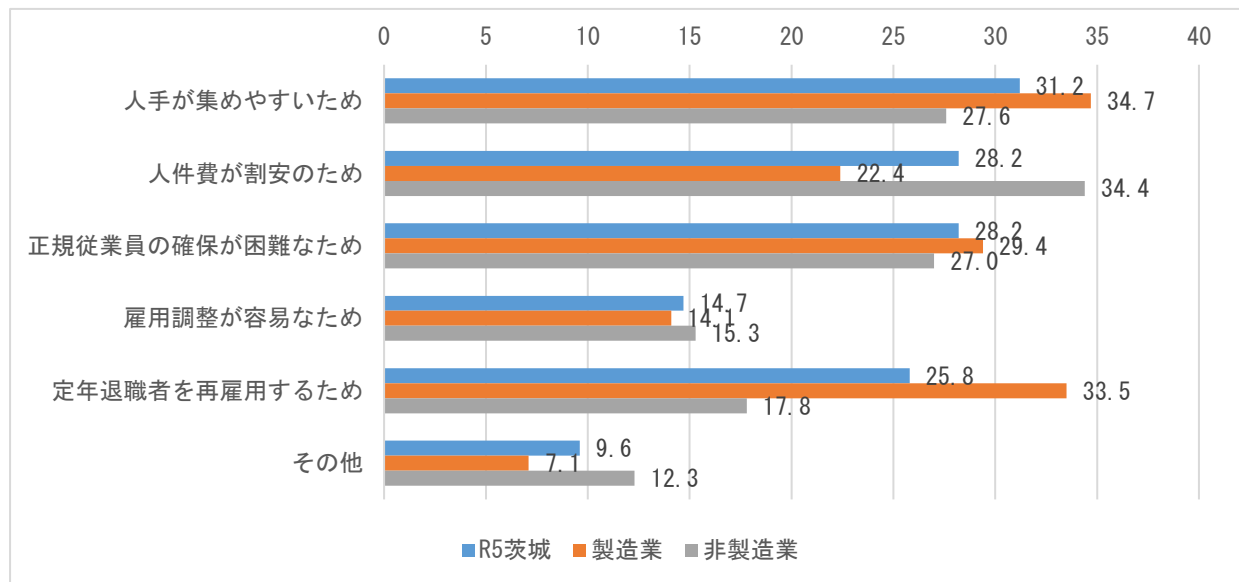
となった。

業種別にみると、製造業では「人手が集めやすいため（34.7%）」、「定年退職者を再雇用するため（33.5%）」、「正規従業員の確保が困難なため（29.4%）」の順で、非製造業では「人件費が割安のため（34.4%）」、「人手が集めやすいため（27.6%）」、「正規従業員の確保が困難なため（27.0%）」の順であった。

パートタイマーの採用理由は、「人件費が割安のため」というコスト削減の理由も多いが、「人手が集めやすいため」、「正規従業員の確保が困難なため」といった人手不足を反映した結果となった。

【図⑫:パートタイマー採用の理由(複数回答可)】

(%)



## ②正規従業員とパートタイマーの職務について【図⑬】

正規従業員とパートタイマーの職務は、「正規従業員と職務が同じパートタイマーがいる」が37.9%（全国37.7%）、「正規従業員と職務が同じパートタイマーはいない」が62.1%（同62.3%）となった。

業種別にみると、製造業・非製造業ともに「正規従業員と職務が同じパートタイマーはいない（製造業56.8%、非製造業67.7%）」、「正規従業員と職務が同じパートタイマーがいる（製造業43.2%、非製造業32.3%）」の順となった。

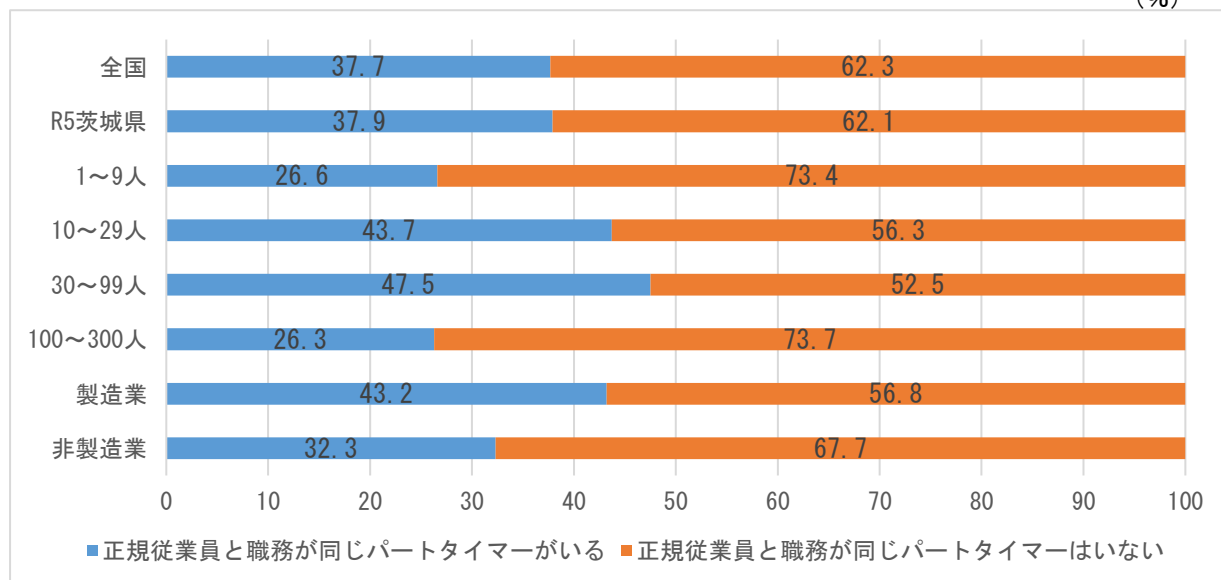
規模別では、「正規従業員と職務が同じパートタイマーはいない」がすべてで最も多く、従業員数100～300人で最も多く73.7%、次いで1～9人は73.4%、10～29人は56.3%、30～99人は52.5%の順となった。

正規従業員とパートタイマーの職務を業種別にみると、「正規従業員と職務が同じパートタイマーがいる」は製造業 43.2%、非製造業 32.3%となり、製造業の方が正規従業員と職務が同じパートタイマーがいる割合が高い。



【図13: 正規従業員とパートタイマーの職務】

(%)



### ③ 正規従業員と比較した場合の1時間当たりの平均賃金差【図14】

正規従業員と比較した場合の1時間当たりの平均賃金差（（2）で「正規従業員と職務が同じパートタイマーがいる」と回答した事業所のみ回答）は、「6割未満」が6.6%（全国7.1%）、「6割以上～8割未満」が27.9%（同27.5%）、「8割以上」が32.0%（同31.3%）、「正規従業員と同じ」が30.3%（同30.1%）、「正規従業員より高い」が3.3%（同4.0%）であった。

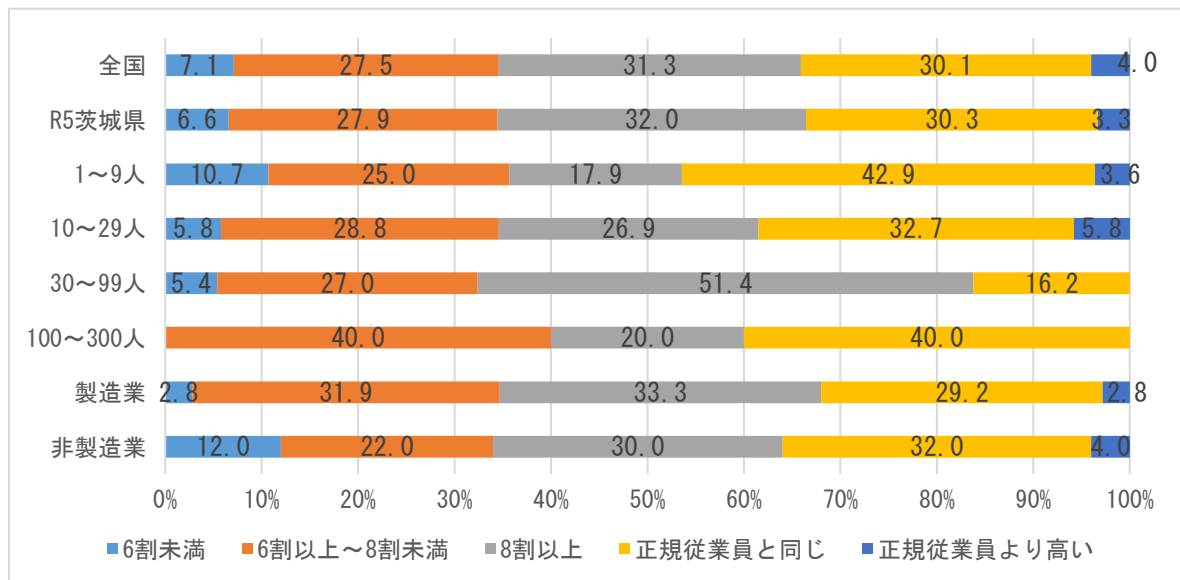
業種別にみると、製造業では「8割以上（33.3%）」「6割以上～8割未満（31.9%）」「正規従業員と同じ（29.2%）」の順となり、非製造業では「正規従業員と同じ（32.0%）」「8割以上（30.0%）」「6割以上～8割未満（22.0%）」となった。

規模別では、従業員数1～9人の事業所で42.9%、10～29人では32.7%と「正規従業員と同じ」が最も多く、30～99人では「8割以上（51.4%）」、100～300人では「6割以上～8割未満（40.0%）」「正規従業員と同じ（40.0%）」が最も多かった。

正規従業員と比較した場合の1時間当たりの平均賃金差を業種別にみると、正規従業員と比較した場合の1時間当たりの平均賃金差は「8割以上（製造業 33.3%、非製造業 30.0%）」「正規従業員と同じ（製造業 29.2%、非製造業 32.0%）」「正規従業員より高い（製造業 2.8%、非製造業 4.0%）」の順で、製造業、非製造業で数値に大きな違いはなかったものの、「6割未満（製造業 2.8%、非製造業 12.0%）」では非製造業の方が高く、「6割以上～8割未満（製造業 31.9%、非製造業 22.0%）」は製造業の方が高いなど数値に違いがみられた。

【図⑭: 正規従業員と比較した場合の1時間当たりの平均賃金差】

(%)



## ④パートタイマーに対する待遇改善のため実施している方策【図⑮】

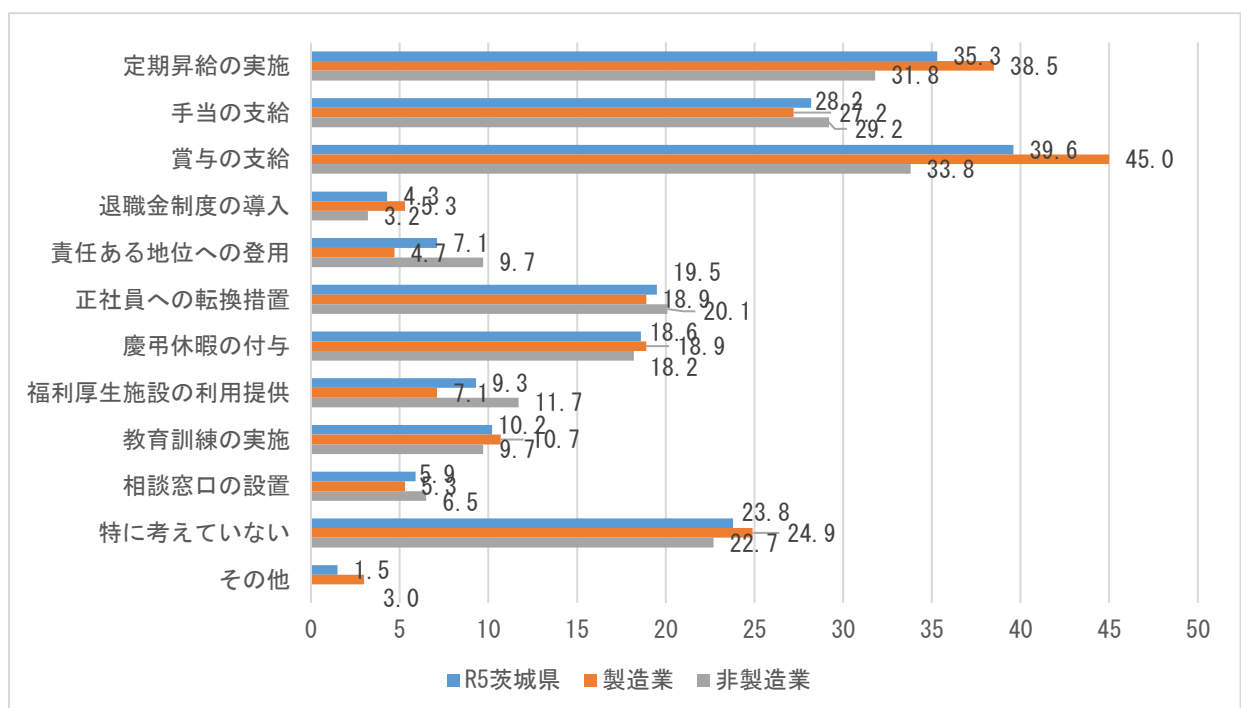
パートタイマーに対する待遇改善のため実施している方策は、「賞与の支給」が39.6%(全国44.1%)と最も多く、次いで「定期昇給の実施」が35.3%(同35.9%)、「手当の支給」が28.2%(同28.7%)の順となった。

業種別にみると、製造業・非製造業ともに「賞与の支給(製造業45.0%、非製造業33.8%)」、「定期昇給の実施(製造業38.5%、非製造業31.8%)」、「手当の支給(製造業27.2%、非製造業29.2%)」の順(上位3つ)であった。

パートタイマーに対する待遇改善のため実施している方策を業種別にみると、製造業・非製造業で全体的に大きく数値の違いはなく上位3つも同じであったが、「賞与の支給(製造業45.0%、非製造業33.8%)」、「定期昇給の実施(製造業38.5%、非製造業31.8%)」では数値に違いがみられ、製造業の方が「賞与の支給」「定期昇給」の実施率が高いことがうかがえる。

【図⑮: パートタイマーに対する待遇改善のため実施している方策(複数回答可)】

(%)



### ⑤パートタイマーの就業調整※の状況について【図⑯】

パートタイマーの就業調整の状況は、「就業調整をしている」が39.9%（全国36.1%）、「就業調整をしていない」が53.2%（同57.0%）、「不明」が6.9%（同6.9%）となった。

業種別にみると、製造業・非製造業ともに「就業調整をしていない（製造業57.2%、非製造業48.8%）」、「就業調整をしている（製造業35.3%、非製造業45.0%）」の順となった。

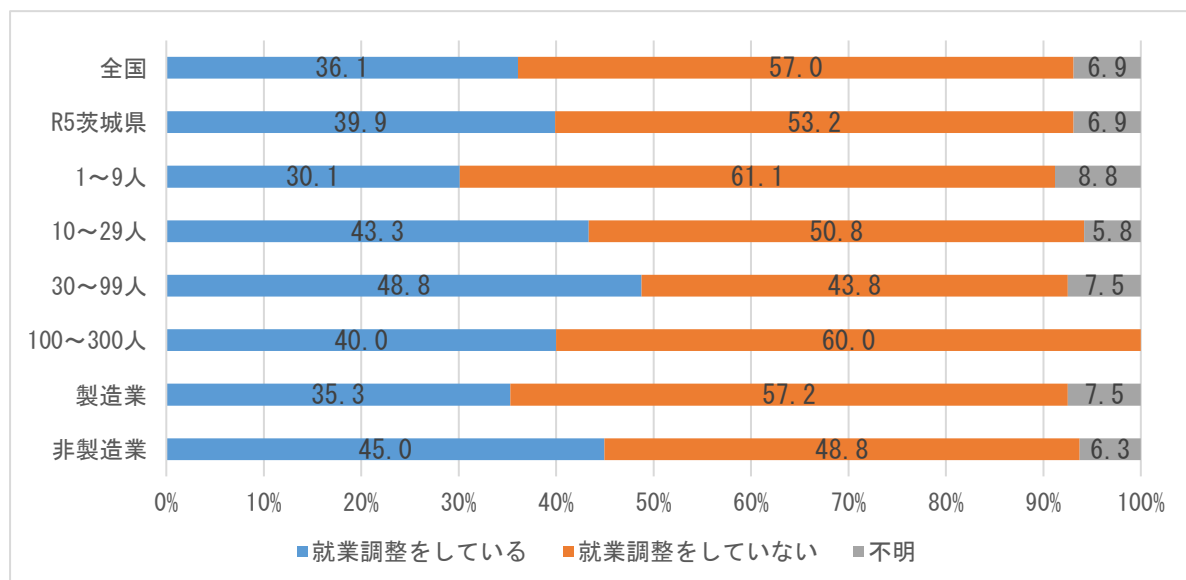
規模別では、「就業調整をしている」がすべての規模で多く、従業員数30～99人で最も数値が高く48.8%、次いで10～29人（43.3%）、100～300人（40.0%）、1～9人（30.1%）の順となった。

#### ※就業調整

パートタイマーが、所得税法上の配偶者控除の対象外となる「年収103万円」や、社会保険料負担が発生する「年収106万円」や「年収130万円」の金額に達しないよう就労日数や時間数を抑えて勤務すること。

パートタイマーの就業調整の状況を業種別にみると、「就業調整をしている」は製造業35.3%、非製造業45.0%となり、製造業の方が就業調整をしている事業所の割合が低い。

【図⑯：パートタイマーの就業調整の状況】



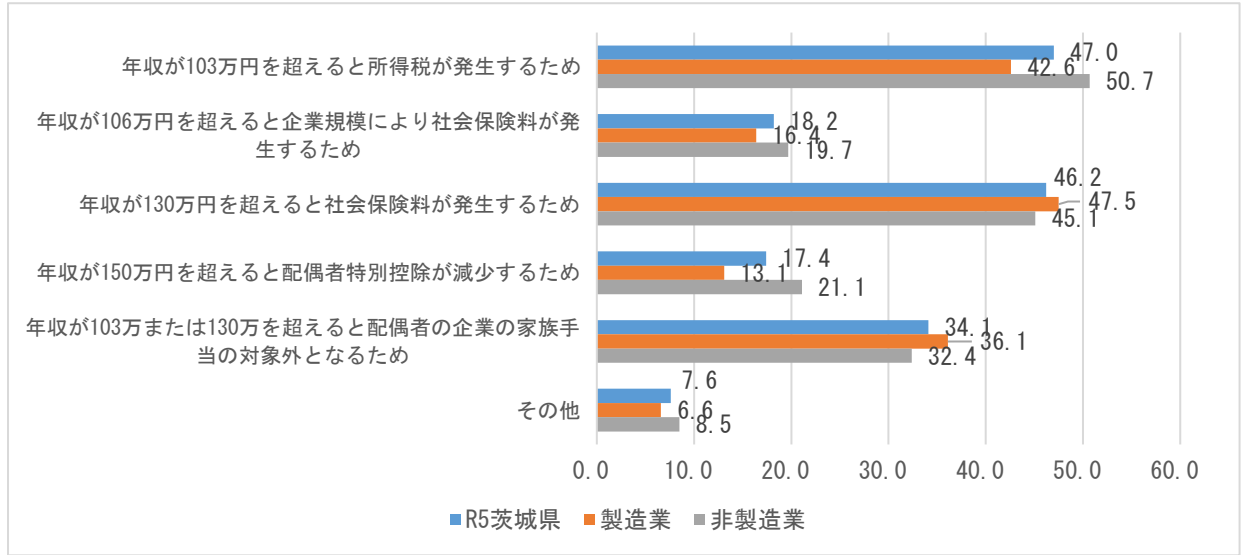
### ⑥パートタイマーが就業調整をした理由【図⑰】

パートタイマーが就業調整をした理由は、「年収が103万円を超えると所得税が発生するため」が47.0%（全国49.2%）と最も多く、次いで「年収が130万円を超えると社会保険料が発生するため」が46.2%（同47.4%）、「年収が103万円または130万円を超えると配偶者の企業の家族手当の対象外となるため」が34.1%（同26.7%）、であった。

業種別にみると、製造業では「年収が130万円を超えると社会保険料が発生するため（47.5%）」、「年収が103万円を超えると所得税が発生するため（42.6%）」、「年収が103万円または130万円を超えると配偶者の企業の家族手当の対象外となるため（36.1%）」の順で、非製造業では「年収が103万円を超えると所得税が発生するため（50.7%）」、「年収が130万円を超えると社会保険料が発生するため（45.1%）」、「年収が103万円または130万円を超えると配偶者の企業の家族手当の対象外となるため（32.4%）」の順であった。

令和5年10月から「年収の壁・支援強化パッケージ」による取り組みが開始され、年収が要件を上回ったとしても手取り収入を減らさない取り組みや被扶養者認定を受けられる仕組みづくりを行っているため、今後は就業調整を行うパートタイマーが減少することも考えられる。

【図⑱: パートタイマーが就業調整をした理由(複数回答)】



(5) 賃金改定に関する事項

①賃金改定の実施状況【図⑲】

賃金改定の実施状況は、令和5年1月1日から調査時点(令和5年7月1日)までに「賃金を引き上げた」は前年度から5.4ポイント上昇し45.1%(全国58.1%)、「7月以降引き上げる予定」が前年度から1.9ポイント上昇し11.3%(同12.3%)であった。

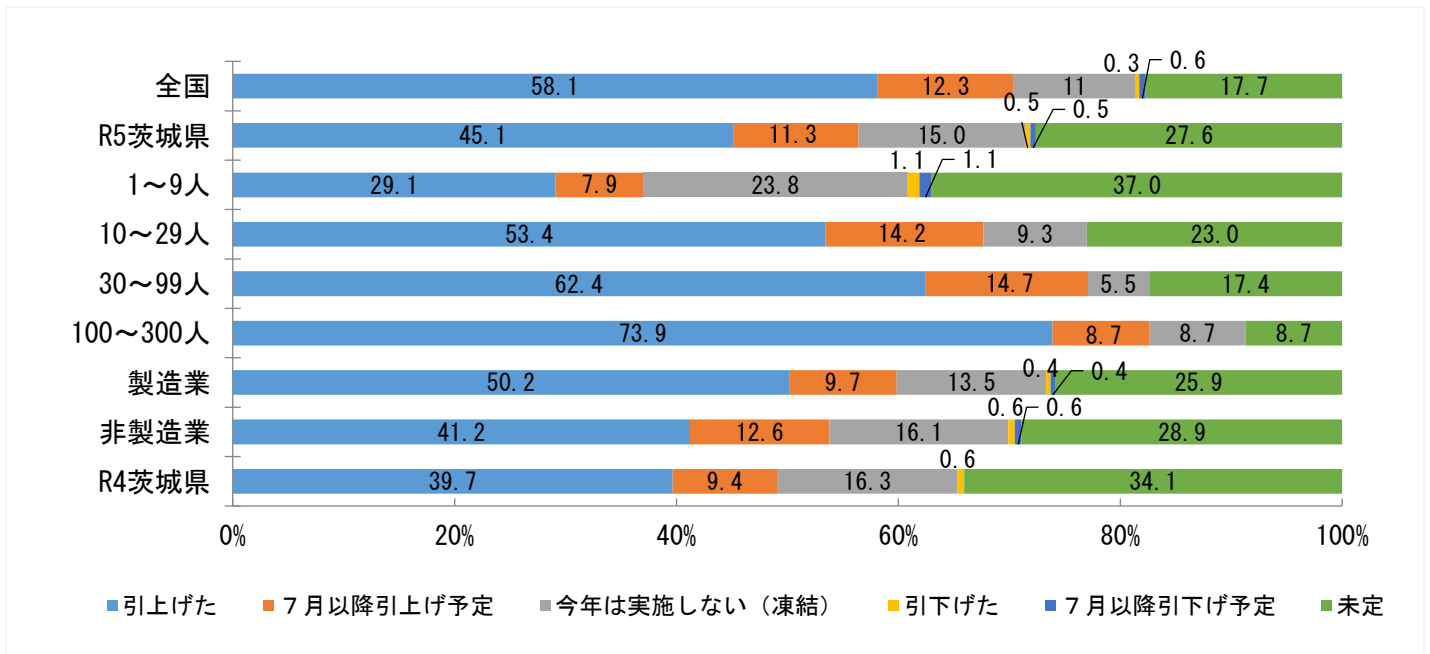
業種別にみると、製造業では「引上げた(50.2%)」、「未定(25.9%)」、「今年は実施しない(凍結)(13.5%)」の順で、非製造業では「引上げた(41.2%)」、「未定(28.9%)」、「今年は実施しない(凍結)(16.1%)」の順であり、製造業・非製造業ともに上位3つは同じであった。

規模別では、「賃金を引き上げた」「7月以降引き上げる予定」の合計が従業員数100~300人の事業所が最も高く82.6%(全国88.5%)、次いで30~99人では77.1%(同84.8%)、10~29人では67.6%(同75.5%)、1~9人では37.0%(同50.5%)であった。

賃金改定の実施状況は、「賃金を引き上げた」「7月以降引き上げる予定」はともに前年度よりも上昇し56.4%が賃金引き上げを行った(予定含む)。3年連続で前年度よりも賃金引き上げの比率は上昇しており、中小企業においても賃金引き上げを行う事業所の割合は増加している。また、従業員の規模が増えるほど「賃金を引き上げた」「7月以降引き上げる予定」の率が高くなった。

【図⑲: 賃金改定の実施状況(茨城県)】

(%)



## 茨城県の最低賃金について

最低賃金には、「地域別最低賃金」と「特定(産業別)最低賃金」の2種類があります。「地域別最低賃金」は、常用・臨時・パートなど雇用形態や呼称の如何を問わず、県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。事業場の産業が「特定(産業別)最低賃金」の対象である場合は、「特定(産業別)最低賃金額」が適用されます。

◆茨城県の最低賃金：時間額 953 円(42 円引上げ)

効力発生年月日：令和 5 年 10 月 1 日

◆茨城県の特定(産業別)最低賃金

業 種	時間額(引上額)	発効年月日
鉄鋼業	1,046 円(42 円)	R5.12.31
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	1,005 円(41 円)	〃
計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路・電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業	1,002 円(41 円)	〃

※各種商品小売業の特定最低賃金については、令和 5 年度は改正が行われなかった。そのため、令和 5 年 10 月 1 日から茨城県最低賃金(時間額 953 円)が適用される。

## ②平均昇給額・昇給率(加重平均)【表⑩】

令和 5 年 1 月 1 日から調査時点(令和 5 年 7 月 1 日)までに賃金改定を実施した 238 事業所(対象者 5,054 人)の改定後の平均所定内賃金は 260,447 円(前年度 256,083 円)で、昇給額 8,113 円(同 5,087 円)、昇給率 3.2%(同 2.0%)であった。

業種別にみると、製造業の改定後の平均所定内賃金は 245,990 円(前年度 248,020 円)で、昇給額 7,833 円(同 5,595 円)、昇給率 3.3%(同 2.3%)、非製造業の改定後の平均所定内賃金は 278,595 円(同 267,126 円)で、昇給額 8,464 円(同 4,392 円)、昇給率 3.1%(同 1.7%)であった。

規模別では、1～9 人の改定後の平均所定内賃金は 299,594 円(前年度 262,657 円)で、昇給額 7,499 円(同 4,552 円)、昇給率 2.6%(同 1.8%)、10～29 人の改定後の平均所定内賃金は 276,266 円(同 270,004 円)で、昇給額 8,408 円(同 6,192 円)、昇給率 3.1%(同 2.4%)、30～99 人の改定後の平均所定内賃金は 255,828 円(前年度 244,827 円)で、昇給額 7,770 円(同 5,187 円)、昇給率 3.1%(同 2.2%)、100～300 人の改定後の平均所定内賃金は 247,366 円(同 255,237 円)で、昇給額 8,367 円(同 4,565 円)、昇給率 3.5%(同 1.8%)となった。

昇給率は、従業員の規模が大きくなるほど上昇したが、非製造業よりも製造業の方が昇給率は 0.2%高かった。

【表⑩:改定後の平均賃金(引き上げ・引下げ相殺)】 ※加重平均

区 分	事業所数	対象者数	改定前賃金	改定後賃金	昇給額	昇給率
全 国	9,995	274,342 人	255,784 円	264,341 円	8,557 円	3.4%
R5茨城県	238	5,054 人	252,334 円	260,447 円	8,113 円	3.2%
1～9人	73	251 人	292,095 円	299,594 円	7,499 円	2.6%
10～29人	97	1,285 人	267,859 円	276,266 円	8,408 円	3.1%
30～99人	54	1,875 人	248,058 円	255,828 円	7,770 円	3.1%
100～300人	14	1,643 人	238,999 円	247,366 円	8,367 円	3.5%
製造業	111	2,813 人	238,157 円	245,990 円	7,833 円	3.3%
非製造業	127	2,241 人	270,131 円	278,595 円	8,464 円	3.1%
R4茨城県	207	4,784 人	250,996 円	256,083 円	5,087 円	2.0%

$$\text{※ 昇給額加重平均} = \frac{\text{（各事業所の昇給額} \times \text{対象人数）の総和}}{\text{常用労働者の総和}}$$

### ③賃金改定の内容【表⑫】

賃金改定(引上げ・7月以降引上げ予定)の内容は、「定期昇給」が42.8%（全国52.6%）と最も多く、次いで「基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)」が38.9%（同35.2%）、「ベースアップ」が22.8%（同25.6%）、「臨時給与の引上げ（夏季・年末賞与など）」が12.9%（同11.4%）、「諸手当の改定」が12.6%（同16.0%）であった。

規模別にみると、従業員数1～9人の事業所では48.0%、10～29人では40.7%と「基本給引上げ(定期昇給制度のない事業所)」が最も多く、30～99人では59.3%、100～300人では72.2%と「定期昇給」が最も多かった。

業種別にみると、製造業では「定期昇給(45.7%)」、「基本給引上げ(定期昇給制度のない事業所)(39.1%)」、「ベースアップ(26.5%)」の順で、非製造業では「定期昇給(40.4%)」、「基本給引上げ(定期昇給制度のない事業所)(38.8%)」、「ベースアップ(19.7%)」の順であり、製造業・非製造業ともに上位3つは同じであった。

賃金改定の内容は、「定期昇給」は従業員の規模が大きくなるほど増加し、「基本給引上げ(定期昇給制度のない事業所)」は、従業員の規模が大きくなるほど減少した。

【表⑫:賃金改定の内容】(複数回答)

(%)

区分	事業所数	定期昇給	ベースアップ	基本給引上げ(定期昇給制度のない事業所)	諸手当の改定	臨時給与(夏季・年末賞与など)の引上げ
全国	12,522	52.6	25.6	35.2	16.0	11.4
R5 茨城県	334	42.8	22.8	38.9	12.6	12.9
1～9人	100	31.0	15.0	48.0	15.0	20.0
10～29人	135	37.8	20.7	40.7	11.1	10.4
30～99人	81	59.3	34.6	28.4	11.1	4.9
100～300人	18	72.2	27.8	22.2	16.7	27.8
製造業	151	45.7	26.5	39.1	6.6	10.6
非製造業	183	40.4	19.7	38.8	17.5	14.8
R4 茨城県	250	46.0	16.0	41.6	10.4	8.8

### ④賃金改定の決定要素【図⑬】

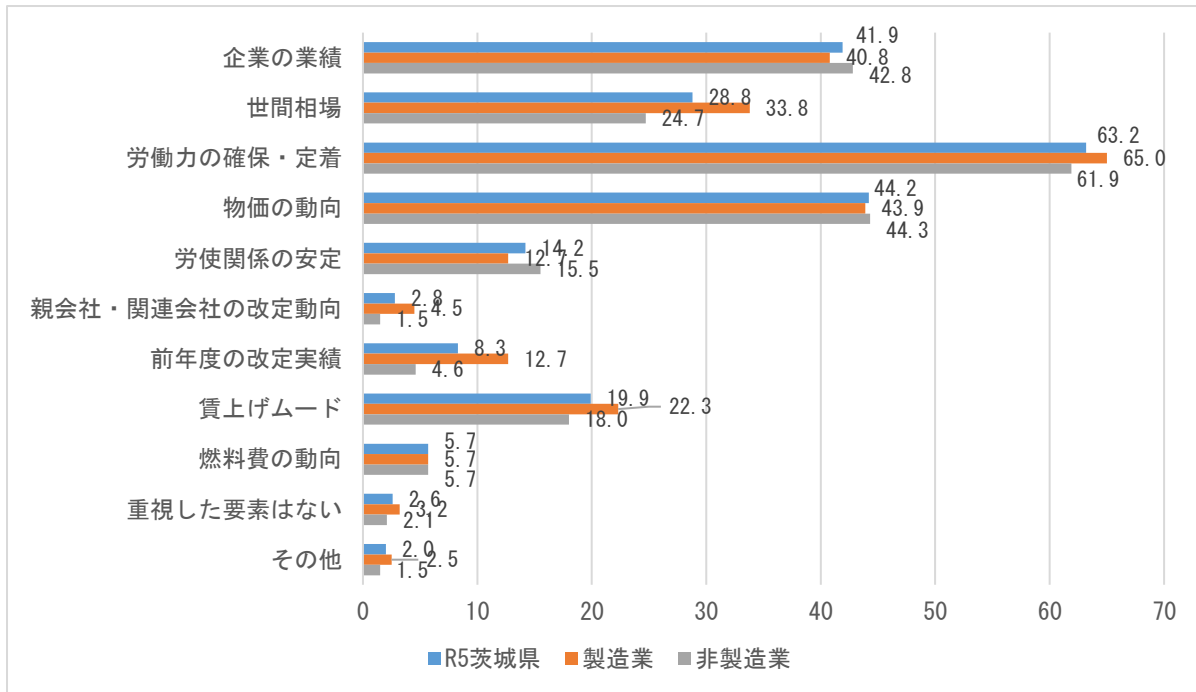
賃金改定の決定要素としては、「労働力の確保・定着」が63.2%（全国59.5%）と最も多く、次いで「物価の動向」44.2%（同45.0%）、「企業の業績」41.9%（同49.4%）の順であった。

業種別にみると、製造業では「労働力の確保・定着(65.0%)」、「物価の動向(43.9%)」、「企業の業績(40.8%)」の順で、非製造業では「労働力の確保・定着(61.9%)」、「物価の動向(44.3%)」、「企業の業績(42.8%)」の順であり、製造業・非製造業ともに上位3つは同じであった。

賃金改定の決定要素は、「物価の動向」は前年度が21.9%だったのに対し、今年度は44.2%と22.3ポイント増加しており、物価動向を賃上げに反映させていることがうかがえる。

【図19:賃金改定の決定要素】(複数回答)

(%)



## (6) 原材料費、人件費(賃金等)アップ等に対する販売価格への転嫁の状況に関する事項

## ① 原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況【図20】

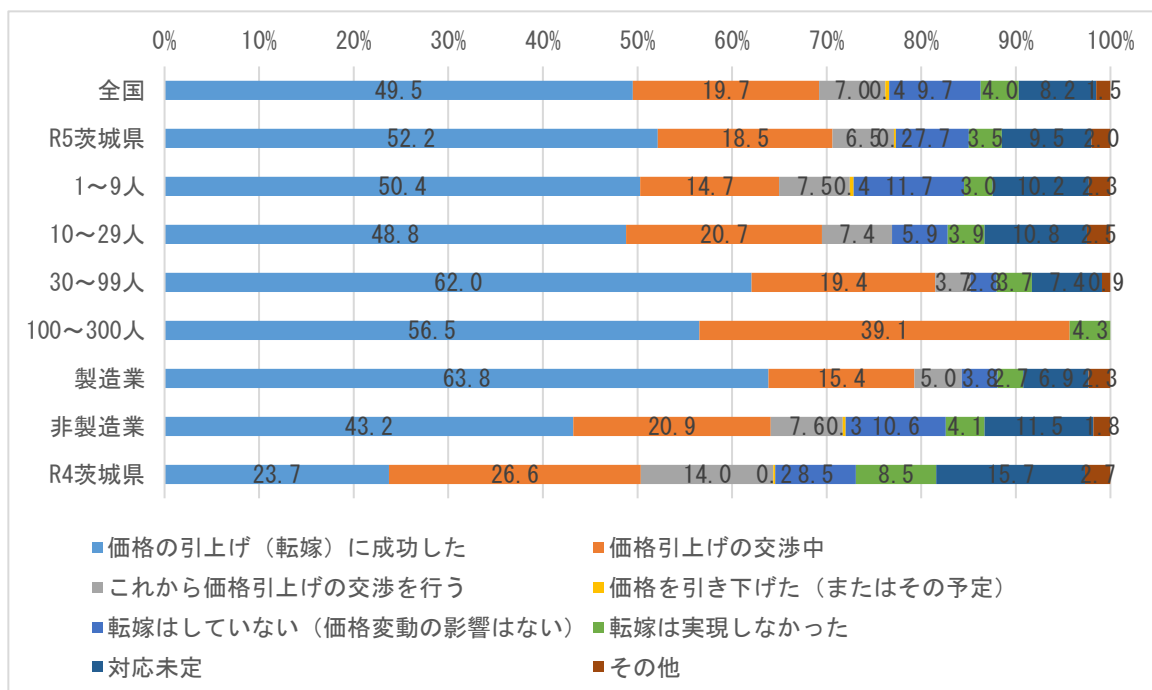
原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況は、「価格の引上げ(転嫁)に成功した」が52.2%(全国49.5%)と最も多く、「価格の引上げの交渉中」が18.5%(同19.7%)、「対応未定」が9.5%(同8.2%)の順であった。

業種別にみると、製造業では「価格の引上げ(転嫁)に成功した(63.8%)」、「価格引上げの交渉中(15.4%)」、「未定(6.9%)」の順で、非製造業では「価格の引上げ(転嫁)に成功した(43.2%)」、「価格引上げの交渉中(20.9%)」、「未定(11.5%)」の順で、製造業・非製造業ともに上位3つは同じであった。

販売価格を引上げ(転嫁)することができた事業所は前年度が23.7%だったのに対し、今年度は52.2%と大幅に増加。価格引き上げの交渉中の事業所も18.5%となり、全体の約7割が販売価格を引上げ(転嫁)もしくは交渉中となった。

(%)

【図⑩：原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況】



②原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容【表⑬】

原材料費、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容は、「原材料分の転嫁を行った（行う予定）」が78.3%と最も多く、「人件費引上げ分の転嫁を行った（行う予定）」が27.2%、「利益確保分の転嫁を行った（行う予定）」が24.2%、「その他」が1.8%であった。

規模別にみると、従業員数1～9人の事業所では75.8%、10～29人では80.7%、30～99人では77.8%、100～300人では85.7%とすべての規模で「原材料分の転嫁を行った（行う予定）」が最も多かった。

業種別にみると、製造業では「原材料分の転嫁を行った（行う予定）（87.8%）」、「人件費引上げ分の転嫁を行った（行う予定）（23.5%）」、「利益確保分の転嫁を行った（行う予定）（19.7%）」の順で、非製造業では「原材料分の転嫁を行った（行う予定）（69.3%）」、「人件費引上げ分の転嫁を行った（行う予定）（30.7%）」、「利益確保分の転嫁を行った（行う予定）（28.4%）」の順で、製造業・非製造業とも上位は変わらなかった。

販売価格の転嫁の内容は、原材料分の転嫁が78.3%と最も多く、次いで人件費引上げ分の転嫁は27.2%となっており、(7) -②により約6割が賃金引上げを行う（予定含む）なかで賃上げに伴う転嫁も一定数みられた。



【表⑬：原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容（複数回答可）】 (%)

区分	事業所数	原材料分の転嫁を行った（行う予定）	人件費引上げ分の転嫁を行った（行う予定）	利益確保分の転嫁を行った（行う予定）	その他
全国	132,236	77.4	30.8	25.1	2.4
R5 茨城県	438	78.3	27.2	24.2	1.8
1～9人	182	75.8	15.9	24.2	2.2
10～29人	145	80.7	33.8	25.5	1.4
30～99人	90	77.8	38.9	25.6	2.2
100～300人	21	85.7	28.6	9.5	0.0
製造業	213	87.8	23.5	19.7	2.3
非製造業	225	69.3	30.7	28.4	1.3
R4 茨城県	325	80.9	23.4	21.5	0.3

### ③ 一年前と比べた価格転嫁の状況【図⑭】

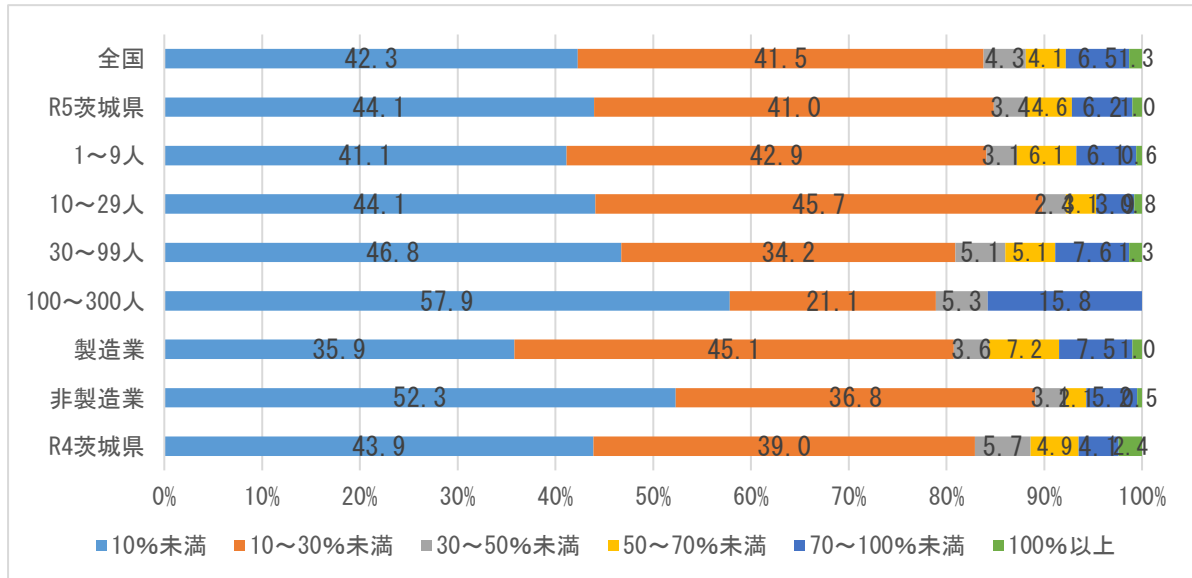
価格の引上げ（転嫁）に成功した事業所のうち、一年前と比べた価格転嫁の状況は、「10%未満」が44.1%（全国42.3%）と最も多く、「10～30%未満」が41.0%（同41.5%）、「70～100%未満」が6.2%（同6.5%）であった。

規模別にみると、従業員数1～9人の事業所では42.9%、10～29人では45.7%と「10～30%未満」が最も多く、30～99人では46.8%、100～300人では57.9%と「10%未満」が最も多かった。

業種別にみると、製造業では「10～30%未満（45.1%）」、「10%未満（35.9%）」、「50～70%未満（7.2%）」、「70～100%未満（7.2%）」の順で、非製造業では「10%未満（52.3%）」、「10～30%未満（36.8%）」、「70～100%未満（5.2%）」の順であった。

一年前と比べた価格転嫁の状況を規模別にみると、従業員数29人以下では「10～30%未満」が最も多く、30～300人では「10%未満」が最も多くなり、比較的従業員規模の小さい事業所の方が価格転嫁の引上げ率が高い。また、業種別では、「10%未満」は製造業35.9%、非製造業52.3%と数値に大きく差があり、50%以上引き上げた事業者は、製造業は19.0%、非製造業は10.9%と、製造業の方が引上げ率が全体的に高いものの、価格転嫁の状況は「10%未満」と「10～30%未満」が81%を占めている。

【図⑳: 一年前と比べた価格転嫁の状況】



(7) 労働組合の有無

① 労働組合の有無【図㉔】

労働組合の有無は、「あり」が5.3%（全国7.1%）、「なし」が94.7%（同92.9%）であった。

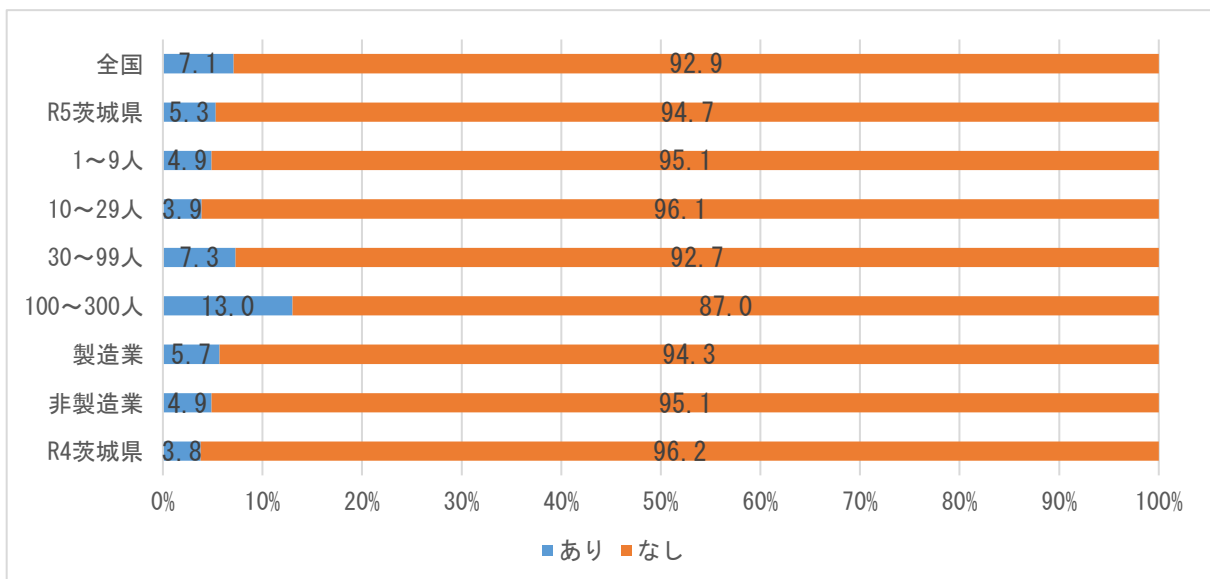
規模別にみると、従業員数1~9人の事業所では「あり」が95.1%、10~29人では96.1%、30~99人では92.7%、100~300人では87.0%であった。

業種別にみると、「あり（製造業94.3%、非製造業95.1%）」、「なし（製造業5.7%、非製造業4.9%）」であった。

前年度よりも労働組合の組織率は全体1.5ポイント上昇したが、全体では5.3%にとどまっている。また、従業員規模が大きいほど、労働組合がある事業者の割合が高い。

【図㉔: 労働組合の有無】

(%)



(都道府県コード) (事業所コード) (地域コード)

Grid for entering codes: 4 boxes for prefecture, 4 for business, 2 for region.

令和5年6月



(左欄は記入しないでください。)

### 令和5年度 中小企業労働事情実態調査ご協力のお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を推進することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。

つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 令和5年度 中小企業労働事情実態調査票

調査票記入の手引き

調査時点：令和5年7月1日 調査締切：令和5年7月14日



#### 記入についてのお願い

- ◇秘密の厳守 調査票にご記入くださいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご記入ください。また、記入担当者名などの個人情報につきましては、本調査に係る問合せ以外には使用いたしません。
- ◇ご記入方法 質問ごとの指示により該当欄に数字等をご記入いただくか、該当する項目の番号に○をつけてください(7月1日現在でご記入ください。)。なお、調査票の※印及び記入方法につきましては、調査票記入の手引き(右上のQRコード)をご参照ください。
- ◇お問合せ先 調査票及び手引きのご不明点など、調査に関しますお問合せ先は、下記までお願いいたします。調査票は7月14日までにご返送ください。

#### 貴事業所全体の概要についてお答えください。

貴事業所の名称		記入担当者名	
所在地	(〒 - )	電話番号	- -
		FAX番号	- -
業種 (最も売上高の多い事業の業種の番号を右の1.~19.の中から1つだけ下の太枠内にご記入ください)	1. 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業 2. 繊維工業 3. 木材・木製品、家具・装備品製造業 4. 印刷・同関連業 5. 窯業・土石製品製造業 6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業 7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業 8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業 9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業 10. 情報通信業 [通信業、放送業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業] 11. 運輸業	12. 総合工事業 13. 職別工事業(設備工事業を除く) 14. 設備工事業 15. 卸売業 16. 小売業 17. 対事業所サービス業 [物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業等] 18. 対個人サービス業 19. その他 (具体的に： )	

#### 設問1) 現在の従業員数についてお答えください。

- ① 令和5年7月1日現在の雇用形態別の従業員数(役員を除く)を男女別に枠内にご記入ください。また、「前年比」の欄は、昨年と比べて「増加した=増」「変わらない=不変」「減少した=減」のいずれかに○を付けてください。

	正社員	パートタイマー(常用)※1	パートタイマー(非常用)※2	派遣※3	嘱託・契約社員	その他※4	合計
男性	人	人	人	人	人	人	人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減
女性	人	人	人	人	人	人	人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減

設問2) 経営についてお答えください。

① 現在の経営状況は1年前と比べていかがですか。(1つだけに〇)

1. 良い                                      2. 変わらない                                      3. 悪い

② 現在行っている主要な事業について、今後どのようにしていくお考えですか。(1つだけに〇)

1. 強化拡大      2. 現状維持      3. 縮小      4. 廃止      5. その他(                      )

③ 現在、経営上どのようなことが障害となっていますか。(3つ以内に〇)

1. 労働力不足(量の不足)                      2. 人材不足(質の不足)                      3. 労働力の過剰  
4. 人件費の増大                                      5. 販売不振・受注の減少                      6. 製品開発力・販売力の不足  
7. 同業他社との競争激化                      8. 光熱費・原材料・仕入品の高騰                      9. 製品価格(販売価格)の下落  
10. 納期・単価等の取引条件の厳しさ      11. 金融・資金繰り難                      12. 環境規制の強化

④ 経営上の強みはどのようなところにありますか。(3つ以内に〇)

1. 製品・サービスの独自性                      2. 技術力・製品開発力                      3. 生産技術・生産管理能力  
4. 営業力・マーケティング力                      5. 製品・サービスの企画力・提案力                      6. 製品の品質・精度の高さ  
7. 顧客への納品・サービスの速さ                      8. 企業・製品のブランド力                      9. 財務体質の強さ・資金調達力  
10. 優秀な仕入先・外注先                      11. 商品・サービスの質の高さ                      12. 組織の機動力・柔軟性

設問3) 従業員の労働時間についてお答えください。

① 従業員(パートタイマーなど短時間労働者を除く)の週所定労働時間\*5は何時間ですか(残業時間、休憩時間は除く)。

職種や部門によって異なる場合は、最も多くの従業員に適用されている時間をお答えください。(1つだけに〇)

1. 38時間以下      2. 38時間超40時間未満      3. 40時間      4. 40時間超44時間以下\*6      5. その他(                      )

② 令和4年の従業員1人当たりの月平均残業時間(時間外労働・休日労働)をご記入ください。(小数点以下四捨五入)

従業員1人当たり 月平均残業時間      1.  時間      2. なし

設問4) 従業員の有給休暇についてお答えください。

① 令和4年の従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数\*7・取得日数をご記入ください。(小数点以下四捨五入)

従業員1人当たり 平均付与日数       日      従業員1人当たり 平均取得日数       日

設問5) 原材料費、人件費(賃金等)アップ等に対する販売価格への転嫁の状況をお答えください。

① 原材料費、人件費等の増加による貴事業所の販売・受注価格への転嫁状況をお答えください。(1つだけに〇)

1. 価格引上げ(転嫁)を実現した                      2. 価格引上げの交渉中                      3. これから価格引上げの交渉を行う  
4. 価格を引き下げた(またはその予定)                      5. 価格転嫁はしていない(価格変動の影響はない)  
6. 価格転嫁は実現しなかった                      7. 対応未定                      8. その他(                      )

★①で1に〇をした事業所は②・③の質問に、2と3に〇をした事業所は②の質問にお答えください。



② 原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容をお答えください。(該当するすべてに〇)

1. 原材料分の転嫁を行った(行う予定)                      2. 人件費引上げ分の転嫁を行った(行う予定)  
3. 利益確保分の転嫁を行った(行う予定)                      4. その他(                      )

③ 価格転嫁率\*8は何パーセントですか。(1つだけに〇)

1. 10%未満                      2. 10~30%未満                      3. 30~50%未満  
4. 50~70%未満                      5. 70~100%未満                      6. 100%以上

設問 6) 新規学卒者の採用についてお答えください。

① 令和 5 年 3 月新規学卒者の採用計画を行いましたか。(1 つだけに○)

1. 採用計画をし、実際に採用した    2. 採用計画をしたが、採用しなかった    3. 採用計画を行わなかった

★①で 1 と 2 に○をした事業所は②の質問にお答えください。



② 令和 5 年 3 月新規学卒者の採用結果 (技術系として採用した者以外はすべて事務系に記入)

学 卒		採用を予定して いた人数	実際に採用し た人数	1人当たり平均初任給額※9 (令和5年6月支給額)				円
高校卒	技術系	人	人					円
	事務系	人	人					円
専門学校卒※10	技術系	人	人					円
	事務系	人	人					円

学 卒		採用を予定して いた人数	実際に採用した 人数	1人当たり平均初任給額※9 (令和5年6月支給額)				円
短大卒 (含高専)	技術系	人	人					円
	事務系	人	人					円
大学卒	技術系	人	人					円
	事務系	人	人					円

設問 7) 中途採用についてお答えください。

① 令和 4 年度に中途採用の募集を行い、令和 5 年 7 月 1 日現在までに採用を行いましたか (新規学卒者の採用を除く)。(1 つだけに○)

1. 採用募集をし、実際に採用した    2. 採用募集をしたが、採用しなかった    3. 採用募集を行わなかった

★①で 1 に○をした事業所は②・③の質問に、2 に○をした事業所は②の質問にお答えください。



② 中途採用の結果

採用を予定していた 人数	人
実際に採用した人数	人



①で 1 に○をした事業所

③ 中途採用者の年齢層

25歳未満	25～34歳	35～44歳	45～55歳	56～59歳	60歳以上
人	人	人	人	人	人

設問 8) パートタイマーを雇用している事業所のみお答えください。

① パートタイマーを採用した理由をお答えください。(該当するすべてに○)

1. 人手が集めやすいため    2. 人件費が割安のため    3. 正規従業員の確保が困難なため  
4. 雇用調整が容易なため    5. 定年退職者を再雇用するため    6. その他 ( )

② 正規従業員とパートタイマーの職務についてお答えください。(1 つだけに○)

1. 正規従業員と職務が同じパートタイマーがいる    2. 正規従業員と職務が同じパートタイマーはいない

★②で 1 に○をした事業所は②-1の質問にお答えください。



②-1 正規従業員と比較した場合の 1 時間当たりの平均賃金差についてお答えください。(1 つだけに○)

1. 正規従業員の 6 割未満    2. 正規従業員の 6 割以上～8 割未満    3. 正規従業員の 8 割以上  
4. 正規従業員と同じ    5. 正規従業員より高い

③ パートタイマーに対する待遇改善のために実施している方策についてお答えください。(該当するすべてに○)

1. 定期昇給の実施    2. 手当の支給    3. 賞与の支給    4. 退職金制度の導入  
5. 責任ある地位への登用    6. 正社員への転換措置    7. 慶弔休暇の付与    8. 福利厚生施設の利用提供  
9. 教育訓練の実施    10. 相談窓口の設置    11. 特に考えていない    12. その他 ( )

④ 雇用しているパートタイマーの就業調整※11の状況についてお答えください。(1 つだけに○)

1. 就業調整をしている    2. 就業調整をしていない    3. 不明

★④で 1 に○をした事業所は次ページの④-1の質問にお答えください。

④-1 パートタイマーが就業調整※11をした理由についてお答えください。（該当するすべてに○）

1. 年収が103万円を超えると所得税が発生するため
2. 年収が106万円を超えると企業規模により社会保険料が発生するため
3. 年収が130万円を超えると社会保険料が発生するため
4. 年収が150万円を超えると配偶者特別控除が減少するため
5. 年収が103万円または130万円を超えると配偶者の企業の家族手当の対象外となるため
6. その他（ ）

設問9) 賃金改定についてお答えください。

① 令和5年1月1日から令和5年7月1日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。（1つだけに○）

- |               |               |                 |
|---------------|---------------|-----------------|
| 1. 上げた        | 2. 下げた        | 3. 今年は実施しない（凍結） |
| 4. 7月以降引上げる予定 | 5. 7月以降引下げる予定 | 6. 未定           |

★①で1と2と3に○をした事業所は下記①-1の質問にもお答えください。

★①で1または4に○をした事業所及び、臨時給与を上げた（7月以降引上げ予定）事業所は②・③の質問にもお答えください。

↓  
①-1 賃金改定（上げた・下げた・凍結）を実施した対象者の総数と従業員1人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金※12（通勤手当を除く）及び平均引上げ・引下げ額をご記入ください。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

★ご記入の際は別添「調査票記入の手引き」の該当箇所をご参照ください。

対象者総数※13	従業員1人当たり（月額）		
	改定前の平均所定内賃金 (A)	改定後の平均所定内賃金 (B)	平均引上げ・引下げ額 (B) - (A) = (C)
人	円	円	円

② 賃金改定（上げた・7月以降引上げる予定）の具体的内容をお答えください。（該当するすべてに○）

1. 定期昇給※14
2. ベースアップ※15
3. 基本給の引上げ（定期昇給制度のない事業所）
4. 諸手当の改定
5. 臨時給与（夏季・年末賞与など）の引上げ

③ 貴事業所では、今年の賃金改定（上げた・7月以降引上げる予定）の決定の際に、どのような要素を重視しましたか。（該当するすべてに○）

1. 企業の業績
2. 世間相場
3. 労働力の確保・定着
4. 物価の動向
5. 労使関係の安定
6. 親会社又は関連会社の改定の動向
7. 前年度の改定実績
8. 賃上げムード
9. 燃料費の動向
10. 重視した要素はない
11. その他（ ）

設問10) 労働組合の有無についてお答えください。（1つだけに○）

1. ある
2. ない

◎ 今後、本調査は紙からWebでのアンケートへの移行を検討しております。  
Webアンケートへのご対応の可否についてお聞かせください。（可・否）

◎ お忙しいところご協力ありがとうございました。記入もれがないかももう一度お確かめのうえ、7月14日（金）までにご返送ください。